

平成22年第4回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成22年12月8日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

10番 木村 松雄	11番 阿部 雅志
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 石川 春義
健康福祉部次長 渋谷 一二	産業経済部次長 林 正二
建設部次長 西村 賢司	吉野支所長 井上 邦宏
土成支所長 出口 正春	市場支所長 竹中 陽子
会計管理者 福原 和代	財政課長 町田 寿人
水道課長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（岩本雅雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

なお、樫原賢二君より、12月2日に一般質問の取り下げの申し出があり、許可いたしましたので、ご報告をいたします。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い許可いたします。

まず初めに、阿波みらい稲岡正一君の代表質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表いたしまして質問をいたしたいと思っております。

私の今回の質問の大きな事項といたしましては、1つとして庁舎問題について、2番目に市長の今回のリコールについて、3番目に末広古田線の以南への延長について、その3点について質問をいたしたいと思っております。

今回、市長が決定された庁舎の位置につきましては、市長も大変苦しい決断をいたしましたと思います。どの場所へ決定をいたしましても、市民の皆さんから100%いいということは、なかなか得にくいことでなかったかと思っております。旧町村ごとには、阿波町には阿波町の言い分があり、現状で残してほしいという気持ち、また市場町では、中央部に位置するので、市場へつくってほしい、また土成町には、合併の当時の約束事があるじゃないかという気持ち、また吉野には、できるだけ東へ寄せてほしいという気持ち。それぞれ市民の皆さんから大変関心を持って、それぞれの思いがあったと思います。しかし、市長は、勇気を持って、阿波市民全体の利便性だとかバランス、環境、アクセス道路等、比較的用地の購入しやすい場所などを総合的に考え、一番よい位置に決めたとありますが、その間

大変なご苦勞があったと私は思います。

阿波町には市民が1万3,168人、市場町には1万1,241人、土成町には8,339人、吉野町には8,460人の人たちが暮らしておられます。それらの人々の利便性を考え決定することは、私は、総合的に判断をして、そして4万2,000人の利便性を考えて場所を設定することは、大変大事なことでないかと思います。

特に、今回土成町の人たちから中止となった行動に関してわからないでもございせんが、ぜひ全体に目を向けて判断をしていただきたい。市長も、今議会冒頭に、リコールに関しまして、謙虚に受けとめ、その説明責任をこれからも果たしていきたいというような発言がございましたが、ぜひそのように努力をしていただきたいと思います。これからも、市民の皆さんの一人一人の多くの方の理解と協力をいただけるように、ぜひ最大限の努力を理事者に私は求めておきたいと思います。

庁舎の位置に当たりましては、今市長が今回提案された場所は、阿波町から大体12.8キロ、時間にしておよそ20分程度、この本庁からでしたら7.9キロで14分程度、市場は2.1キロぐらいで大体4分程度、土成は4.7キロで約8分程度、吉野につきましては10.8キロで16分程度、吉野の支所からは13分程度というように、非常にやや中央部に位置した、総合的に考えて、4万2,000人のこれから利用される場所としては適切な場所ではなかったのかなというように私は考えております。

また、今回の位置決定につきましては、ただいま私が申し上げましたように、言い分がそれぞれの旧町村ごとにあろうかと思えますけれども、阿波町の方、市場の方、土成、吉野の方、あるいは4万2,000人の総合的な判断、総合的な利便性、そういうようなことを考えて決定したと思えますが、なかなか市民の皆さんから一部理解をしていただけない方もあろうかと思えます。

また、庁舎の今後の建設に当たりましては、耐久性だとか、耐震性だとか、あるいは環境、利便性等、重要な点はたくさんあると思えますが、何を重点に考えて建設を行うのか、お聞かせを願いたいと思います。将来をしっかりと見据えた、使い勝手のよい、そして市民の皆さんから本当に愛される庁舎をぜひつくっていただきたいと思えますが、この点についてどのように市長はお考えなのか、市長のお考えを述べていただきたいと思えます。

1点1点行きましょうか。じゃあ、この点についてお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

阿波みらい稲岡議員の代表質問にお答えいたしたいと思えます。

稲岡議員からは、庁舎問題について3点のご質問をいただいております。

まず、1点目の庁舎の位置をどうして古田に決定されたかというご質問でございますけれども、今ご質問の中身の中で、旧町、庁舎位置についてはそれぞれの思いはあるんでしょう。ただ、現在の候補地、非常に地域の利便性等々を考えたら適地じゃなかろうかというようなお言葉もいただきました。

従来よりご答弁申し上げますとおり、平成16年の合併検討当時、旧4町合併後に、新市のまちづくり計画を推進、整備していくための基本方針として、あわ北新市まちづくり計画を策定しておりますが、この計画については、新市のまちづくりの基本方針、新市まちづくりの施策、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心に構成しております。この中で特に、新市まちづくりの骨格となります公共的施設の統合整備に関する記述の項では、公共施設の統合整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域の特性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、随時統合整備を図っていきます。統合整備の検討に当たっては、行財政運営の効率化はもとより、既存の公共的施設の有効利用、相互利用等を総合的に勘案し、市民サービスの低下を招かないよう配慮しますと、明確に記載しておりますところですが、この考えを庁舎建設について置きかえてみますと、庁舎を統合整備するときは、市民全体のことを思い、偏りのない地域バランスを考慮し、市民に身近な行政サービスが提供できる支所機能を整備し、市民の利便性を低下させないように努めなさいという方向づけを示しているものではないかと思えます。このような観点から、庁舎の位置を設定するとき、幾つかの要件を考慮しなければならないと思えます。議員の言われるとおり、人口4万2,000人、面積191平方キロ、東から西へ20キロという阿波市の現状を踏まえて、地域バランス、交通アクセスなど、市民全体の利便性がよい場所でなければならないと思えます。次に、市の拠点として十分な面積確保が図られること。3つ目でございますけれども、限られた期限の中での事業工程となるので、用地交渉がスムーズに進み、しかも補償物件が少ないこと。また、市の財政状況及び事業費の縮減を考慮して、用地取得費はできる限り少ない経費とすること。そして、大事なものは、阿波市らしさを出せる場所であることなどの条件を備えていることが最も重要でないかと思えます。こうした条件のもと、本年3月30日でしたか、庁舎の建設候補地として発表した市場町切幡字古田地区については、議員の言われるとおり、阿波市

のほぼ中央部に当たり、東の端から10.8キロ、西の端から12.8キロの位置にあって、現在ある阿波庁舎あるいは吉野支所から7.9キロ、土成支所からは4.7キロ、市場支所からは2.1キロの距離に位置しており、極めて地域バランスがいいところではないかと思います。阿波市の全体の地図を開けてみますと、ちょうど東西ひょうたん型っていいですかね、ひょうたんの最もくびれたところ、阿讃山脈と吉野川の堤防が最も近くなっているところ、しかもすべての交通の集まっているところ、人間の体で例えれば、ちょうどウエストのへその部分に当たるという地域性、利便性を備えたところと私は考えてます。

ただいま少し触れましたけれども、交通アクセス面を取り上げてみますと、県道鳴門池田線から自歩道、自転車歩道ついた2車線道路、市道末広古田線が接続し、県道船戸切幡上板線及び大規模農道へと続く市道の交差する場所となっております、東西南北からも極めて交通の利便性がいいと思います。

また、この地は、先ほども阿波市らしさということで触れましたけれども、前面に四国山脈、吉野川、全国でも非常に珍しい善入寺島、河川内の島ですね、善入寺島を望み、また背後には阿讃山脈の山並み、田園風景、あるいは金清温泉、切幡寺等、地域をとらえても、庁舎と一体となったすばらしい、将来観光地ともなるような、阿波市らしさをつくり出す自然だと、私考えています。こうした周辺の自然環境を利用した、庁舎等々も利用した市民活動、あるいはまちづくり拠点としての整備がこれからも可能な場所ではなかろうかと思います。こうしたことから、市場町切幡字古田地区を庁舎建設候補地に決定した次第です。

今後、確実に粛々と候補地での庁舎建設進めていきますけれども、何分議員の皆様、あるいは市民の皆様には、格別のご協力とご理解を賜りますよう切に切にお願い申し上げます、ご答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） 今回の古田地区への場所の設定について、市長からる詳しく今ご説明をいただきました。

市長は、4万2,000人の市民とともにという市長の基本方針をもとに、今のところを設定されたと、あるいは地域バランス、あるいは環境の問題、あるいは道路のアクセスの問題。鳴池線から今度の予定地までは、本当に車で行ったら二、三分で行けるんです。そういう非常に恵まれたところに設定したというような、今市長からるお話がございました。そしてなかつ、合併後10年間にしなければ特例債は適用されないという限

られた期間の中で決定をしなければいけないという時間的な制約も、私はなかったのではないかと思います。非常にタイミング的に、これを逃がしたら、なかなかもうできないというような時期に市長は決断をなさったと思うんですが、私は、それはそれで的を射ておるんでないかと思います。

前回の、改選になった初議会のときも、9人の議員からいろんな角度でこの庁舎問題を質問をされました。私は、あえてそのときにしなかったのは、いま少し落ちついて、市民の皆さんが冷静な目でこの庁舎問題を考えていただける時間が必要でないかなと思って、私はあえてしませんでした、初議会のときには。今回、いろんな土成からの問題提起もありますし、いろんな問題をし、あるいは庁舎の位置の決定もありましたので、ぜひこの際理事者側にどのような考え方、あるいは今後どのようなスケジュールで、どのような施設をつくるのかという質問をさせていただきましたが、今市長からお話でしたが、私たち議会は理解をしておりますが、市民の間にはまだまだ行き渡っていない部分も私はあるんでないかと思うんです。それらが十分行き渡れば、まだまだこの庁舎問題についての理解は深まるし、理解はいただけるんでないかと思うので、今後とも理事者におかれましては、ぜひとも市民の皆さんにわかりやすく、わかっているような、そういうような努力を私は重ねてしていただきたいというように考えております。

この庁舎問題は、本当に難しい問題で、本来でございましたら、前任者のときに決断を下さなきゃいけない問題でなかったかなと私は思いますし、私も過去4年間、これは質問を多分一番多く質問をした一人でないかと思います。しかし、旧土成町の人に私は随分言いました。調印なされた、前の前任者の人がおいでますから、そのときに行動を起こしたらどうですかと、何度も何度も言いました。土成は71ぐらいの常会しかないんですから、常会長にも協力して、議会なり市長に要望書なり出したらどうですかと、私は何度も言いました。あるいは、このリコールのリーダーになれとる家まで行って話ししたこともありました。しかし、なかなか立ち上がらない。言おうとしない。実行しない。行動しない。非常に私は残念だと。私の言うのは、これ間違っとなかな。しかし、議員っていうのは、多くの市民の支えがなかったら議員活動できないですよ。私は、この問題から手を引きますよと、土成の問題からは。もう言いませんよというように、その方にも話したこともあります。あの合併協定の中には、鳴池線の土成にするとなっております。速やかにという言葉がある。速やかにするというんだったら、どうして速やかにしてくださいという行動を土成の人はしなかったのか、そのときに。非常に私はその点残念に思っており

ますし、また今回時がたって、市長が決められた、この位置は、なるほど総合的によく考えたことを決められたなど。地域バランスから考えても、あるいは位置にしましても、あるいは環境の問題、総合的に考えて、みんなが少しずつ、どこの地区も少しずつ辛抱して、やむを得ないなというようなどに決定されたのではないかと、私は今は考えております。ですから、ぜひ私たち議員だけでなく、機会あるごとに、理事者の方には、そういう市民の方に理解していただけるような努力を重ねてお願いをしておきたいと思っております。

次に移りたいと思っております。

新庁舎の建設の今後のスケジュールについてをお聞かせ願いたいと思っております。

計画によりますと、21年度に建設地の決定、基本計画の策定、22年度に計画、事業認定、用地測量、設計選定、23年度に用地交渉と取得、基本計画、あるいは24年度に実施計画、25、26で工事を完了し、27年度ぐらいから供用開始となっておりますが、予定の中で。これは、ぜひお願いしておきたいのは、事ここに至ったら、一日も早く完成をさせて、そして市民の皆さんから、してよかったな、いいとこできたなど、実感を持って思っただけにするためにも、一日早く私は完成さす必要があるのではないかと考えておりますが、その点についてどのようにお考えなのか。私の、この計画を見させていただいたら、もう少し努力すれば、1年ぐらい繰り上げてできることがあるのではないかと思います。例えば、実施設計とか、あるいは用地等基本設計だとか、あるいはボーリングだとかということは、用地が買えれば、速やかに早く計画しておけばできるのではないかと思いますので、もう少し27年度供用開始というんでなくて、半年でも一年でも早く完成させて、そして本当に市民の皆さんから親しまれ、喜んでいただけるような庁舎を一日も早くするべきだと考えますが、その点理事者はどのようにお考えなのか、今後の進め方についてお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 稲岡議員の庁舎問題についての新庁舎建設の今後のスケジュールについてご答弁させていただきます。

まず、事業の現況についてご説明させていただきます。

現在、用地買収における地権者の方々の税額控除を目的とした事業認定の取得に向け、作業を現在進めているところでございます。そのため、事業認定を受けるに当たりまして重要な計画の一つであります造成計画策定を行っておりますが、庁舎建設予定地周辺の道路整備計画も同時に進捗させているため、それぞれの調整や各機関との協議に今時間を要

しているところでございます。そのため、年内には速やかに各事業のすり合わせを行い、一日も早い認定取得に向けて現在取り組んでいるところでございます。この事業認定取得後、税務署協議を経まして、用地交渉を行うわけでございますけれども、平成23年度末までには、すべての地権者の同意をいただけますよう鋭意取り組んでまいりたい、このように考えております。

これと並行して、来年度より建物の基本・実施設計に着手しまして、24年度末をめどに業務を取りまとめたいと、このように考えております。また、それから建物の本体、外構工事等工事関係につきまして、平成25年度、26年度の2カ年で行う予定としておりますけれども、議員ご指摘のとおり、可能な限り、早期着手に心がけて、遅くとも平成26年度末には竣工できるよう取り組んでまいりたいと、このように考えております。

本市も、地域主権主義が最近叫ばれている中、やはり行財政改革を推進する中で、新庁舎の建設च्छूंんは、稲岡議員ご指摘のとおり、1年でも半年でも早ければ、その財政効果が出てくると、このように考えておりますので、先ほど申しましたように、可能な限り早期着手に鋭意努力してまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思ひます。

また、市民の皆様には、事業の進捗状況等につきまして、広くまた情報公開を行うとともに、パブリックコメントの実施や市民の参加も検討しながら、今後事業を進めてまいりたいと思ひますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） 事業の進め方については、今総務部長の藤井さんのほうからお話をいただきました。

1つちょっと飛んだんですけれども、それでは次に、新庁舎にどのような中心に庁舎を建設をされようとしておるのか、あるいは耐震だとか、あるいはまたエコだとか、あるいは環境だとか、いろいろあると思うんです、今のこの時代に。どのような庁舎を建設しようとしておるのか。まだ具体的には決まっておらないかもわかりませんが、こういうような庁舎をしたいなというようなアウトラインだけでも結構ですけれ、これがわかったら教えていただきたいと思ひます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 稲岡議員の新庁舎は主にどのような庁舎を計画されているの

かというご質問にご答弁させていただきます。

新庁舎につきましては、市民のための庁舎という理念のもと、市民の視点に立った、市民が親しみを持てる庁舎とするため、バリアフリーの実現とユニバーサルデザインの考え方を施設計画に反映しまして、高齢者や障害者の方など、利用者に対して便利でわかりやすい庁舎にすると同時に、住民票の交付や税の証明書の発行など、市民が利用機会が多い窓口を集約配置するワンストップサービスを導入しまして、利用者の利便性を高めていきたいと、このように考えております。と同時に、市民の交流、文化機能の充実のため、交流スペースもあわせて整備いたしまして、市長が申しております、市民が集い、談話や休憩などの交流の場として開放的な空間を持ち、市民ギャラリーなど展示、イベント利用できる空間を配しまして、多様な市民活動の支援に対応できる機能を持つ必要があると、このように考えております。

また、新庁舎の重要な整備目的としまして、南海・東南海地震などの災害発生時における災害応急対策拠点としての位置づけがございます。そのため、高い耐震性を有する構造を確保するとともに、電力、給排水及び情報通信設備に係る防災システムを構築し、非常用物資の備蓄の充実も図ってまいりたいと、このように考えております。

ただ、こうした交流機能や防災機能を庁舎本体の中に取り入れるか、あるいは附属施設として外部に持たせるか、今後あらゆる面から十分検討して、鋭意取り組んでまいりたいと、このように考えております。

それから、新庁舎の具体的な機能、構造及び事業費につきましては、来年度発注予定の基本設計の中で詳細に検討してまいりたいと考えておりますけれども、建設時の財政負担を軽減するとともに、市民のための庁舎という観点から、華美な設計や高価な材料を用いず、阿波市の将来を考えた設計を行いまして、建設関連費用の縮減を図りながら、供用開始後の維持管理費もすべての面で考慮して、経済性を重視した設計を行ってまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） この問題についても、ただいま総務部長のほうからお答えをいただきました。やはり何といたしても、市民の皆さんに利便性の高い、そして行政サービスができるような、そのような施設をつくらなきゃならない。特に、これから東南海地震だとか考えたときに耐震性、やはり防災拠点になると思いますので、それら等には十分

配慮しなきゃならないのではないかと思います、これはまたそれぞれこれから先具体的に設計なり計画ができた時点で、私たちにも、あるいは市民の皆さんにも提示されて、いろいろご意見があろうかと思いますが、それらをよくお聞きして、参考にして、庁舎建設に当たっていただきたいというように考えております。

今、部長からお話しいただきましたので、ぜひそのような、総合的に考えて、本当に市民の皆さんから愛される、そして利用のしやすい、そしてなおかつあの環境に合った、簡素な施設ができたらいいでないかと思いますので、そういうような点についてもよく考えてしていただけたらと思います。

この項は、これで終わりたいと思います。

次に、リコール問題について質問をいたしたいと思いますが、リコール問題について、市長は、この問題についてどのようにお考えになっておられるのか、またどのように感じておられるのか、市長のお考えがあったらお述べになっていただきたいと思います。

市民の皆さんは、大変な今回のリコールで賢明な判断を、私はされたんじゃないかと思えます。約70%の市民の方が、リコールにはノーだと。あら、70%っておかしいなって思われる方がおるかと思いますが、今リコールにとれている数、吉野は7,076人の有権者に対して2,597人、36.7%、土成は6,976人に対して5,035人、72.1%、市場は9,496人に対してただの約9%、それから阿波市は1万1,015人の有権者に対して2,037人ということは18.4%、約30%。70%の方が、リコールにはノーだという結論が私は下ったんじゃないかと。大変賢明な市民の判断が下ったと受けとめておりますが、市長はこのことについてどのようにお考えになっておられるのか、またどのように感じておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 稲岡議員からは、2番目の質問といたしまして、市長のリコールについて、市長はどのように受けとめておられるのかというようなご質問でございます。また、今後この市庁舎に対してどのように理解を求めていくのかというようなご質問と思えます。

議員からは、リコール問題につきまして市民は賢明な判断をしたというようなお言葉もいただきました。

まず、私も、庁舎建設の候補地決定がリコール問題の1番の原因になったんじゃないかと考えてます。1番目の質問の中でもご答弁申し上げましたし、今までの議会の中でも随

分とこの問題について触れさせていただきました。今回、もう一度再度市民の皆様にもリコールの原点となった庁舎建設の位置問題思い浮かべながら、ご答弁申し上げたいと思います。

まず、庁舎建設に係る歴史、ご承知と思いますけど、もう一度振り返ってみますと、阿波市の新庁舎の建設に関する検討ですか、これにつきましては、旧4町の合併時より進められておりました、あわ北合併協議会において策定された新市の基本的な方針をまとめたあわ北新市まちづくり計画や合併協定書に基づく庁舎建設の具体的議論が始まりました。もう古くなりますが、平成17年4月の合併以来、これまでの庁舎建設の協議経過としては、市議会では平成17年度に庁舎建設特別委員会を設置し、また審議会となった平成18年度には庁舎特別委員会として庁舎建設候補地の検討や建設に向けた課題整理などについて協議をしてきました。これまでの庁舎建設の特別委員会、17年度分ですね、これが7回、庁舎特別委員会、18年度以降4年間になりますか、10回、5年以上にわたる議会の庁舎建設に係る特別委員会、17回の議論検討を重ねております。また、平成19年度になってからは、庁内職員による検討委員会を設置しまして、これも9回開催しております。内容につきましては、新庁舎建設に向けた課題点の整理、あるいは財政面から見た状況、庁舎建設基本計画策定の検討及び審議など、庁舎建設に関する事項について、ほとんどの職員が参加して検討整理を行っております。

こうした協議を重ねながらも、私の市長就任当時の新庁舎建設の動きは、まるっきり先が見えない状況であったと思います。こうしたことから、市長になってからは、議員からのご指摘いただきましたように、有利な合併特例債の期限を迎えて、あるいは市民の皆様の利便性を最優先に考え、現庁舎の老朽化の問題等々を考えると、どうしても新庁舎の建設候補地だけは早く決定したいとの思いから、現在の古田地区に決定したところで、す。

こうした5年にもわたる議論、協議を踏まえながらも、またこの内容について市民にも周知したわけですが、なかなか市民にわかりやすい情報公開というのができなかったというのが、私の本当の不徳のいたすところと思っております。

今後、庁舎建設を進めるに当たり、そのことも踏まえまして、庁舎の建設の内容、るる部長のほうからご説明申し上げましたけれども、市民の皆様、議会の皆様に、その都度その都度機会があるごとに、市民にご理解いただくために、また議会の皆様にご理解いただくために、周知に努めていきたいと考えております。今後ともよろしくご協力お願いいた

したいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま市長のほうからご答弁をいただきました。

新庁舎の必要性、あるいは財政効果等については、やっぱり市民の生活に急激な変化を及ぼさないようにすることに十分配慮する、なおかつ地域の特性やバランスを考え、市民サービスの向上、財政改革の推進、防災拠点の形成、将来を見据えた中心的な拠点をどうしてもつくるべきだというようなことに計画をし、あるいは庁内でも随分協議し、あるいは庁舎特別委員会、議会でも協議し、粛々と今までに進んできたという市長のご説明でないかと思います。また、この間に、庁舎を早くしなければ、財政の無駄、職員の支所間の移動や職員の一体感という醸成を図る意味からも、非常に今のままでは非効率など。一日も早く本庁をつくることによって、職員の一体感だとか、そういうような無駄を省けるんだと。職員の1年間に移動する無駄な経費は、年間に約1億6,600万円ぐらい無駄が生じておるといような算定もされております。

また、市民の皆さんから、今のまま置いといたらいいでというような声もよく聞くんですけども、これらもまだ十分説明がされておらないから、誤解の部分があるんでないかと思います。例えば、今のある旧市場町、あるいは土成町、吉野町、あるいはこの本庁についても、阿波町のこの本庁を耐震するのには4億1,520万円、また市場支所につきましては2億4,550万円、土成支所につきましては3億2,370万円、吉野支所につきましては1億5,590万円もの、耐震だけで必要なんです。合計で12億1,550万円もの財源が必要になるということも、市民の皆さんにもなかなか周知徹底されておらない部分があるから、今のままで使用したらどうならというような議論につながっておるんじゃないかと思いますので、これら等についても、耐震性をすれば、これだけ要るんですと、新庁舎を仮に40億円かかったとしても、想定ですけれども、国の特例債を使って70%していただければ、12億円でいける、30%でいける、12億円でいける。そうすると、耐震をしても12億1,550万円要る。ほとんど金額的には変わらない。そしてなおかつ、職員間の一体感だとか、住民の総合的なサービスができ、そして特例債という活用をすれば十分やっていけるんだというようなことでないかと私は思うんですけれども、なかなかそこらが市民の皆さんにまだまだ行政の説明責任がされないのか、なかなか理解をしていただけなかった部分があるんでないかと思います。

また、私は、今回のリコールについて、非常に残念なことがございます。もちろんリコ

ールにつきましては市民に与えられた正当な権利ですから、それをとやかく言う気持ちは全くございません。それは、粛々と市民の皆さんがなさったらいというように私は考えております。しかし、このリコールの運動の中心になられた人たちが、あの名前を見させていただいたときに、旧土成町の三役が入っております。そして、旧議員、あるいは現在もこの席にもおいでる方も中心になって動かされた方がおると思いますが、それが非常に残念でなりません。なぜなら、その人たちは、自分の現職時代に十分職責を果たしておいたら、このような問題はなかったのではないかと。先ほど、委員会にしても、10回なり15回なり特別委員会しました。この庁舎特別委員会の委員長は、すべて土成の人が委員長をしてきました。合併前にした10回の委員会でも、この運動の中心になった人が、名前は差し控えますけれども、委員長をされておりました。今現職でおられる方も、ほとんど特別委員会の委員長をされておりました。なぜそのときにもっと自分たちの考え方、それを主張しなかったのか。一般の市民の方がなさるのであれば、私はそれはそれで理解できますけれども、その役職に、そしてなお重要な役職におった方がしたことには、いささか違和感を感じております。私であれば、土成町の町長しよんであれば、そのときに土地買っておきますよ、合併の前に。土成町が庁舎合併で庁舎を来ていただくというのであれば、土成町が用地を提供しますと。お金で持ち込んでも、資産で持ち込んでも同じですから、なぜそのような先見性がなかったのか、私には疑問に思えてならない。そういうような点で、私は今回の運動については、市民の方がなさるのであれば、それは市民の権利ですから、大いに結構ですけれども、その役職に旧来ついておった人がなさってすることには、いささか疑問があるし、なぜそのときに言わないのか。今、この席にもおいでる方もおりますが、なぜ議員活動の中で思い切った発言でしないのか。私は、そういうような意味で、大変残念でならない、そのように感じております。

また、よく旧土成町で、私も行って、知った方もおいでますし、その役になられとる方も知った方がおります。また、三役の方も立派な方だと、私は尊敬をいたしておりますが、今回の行動、それにはなかなか私は納得いきにくいし、その人たちの行動には同調することにはできないと思います。そして、その人たちにぜひ私は考えていただきたいと思う。自分の職責のときに十分それが果たせなかったことの反省も踏まえてほしい。それと同時に、このリコールという長も、選挙によって市民の皆さんによって選ばれた長であります。それを解職するというのは、よほどの重い責任がなければならぬ重大な問題であるという認識、軽々に行うべき問題ではないということはあるまでもありません。また、

リコールをしたことによって、市長はもちろんそうでしょうけれども、私たちが対外的に、阿波市って何が起こったんですか、何か問題あるんですか、我々阿波市内でおる者は、そんなに全然感じてないんですけど、ほかの人から見られたら、そのような目で見られること、これは非常に阿波市全体のイメージが悪くしたのは、大変私は残念なことだな。そして特に、土成地区の人についても、地域のイメージ、地域の人がエゴが強過ぎるんじゃないかというようにほかの地域から思われる可能性、それは非常に私は残念でならないと思うんです。

私たちは、市民の今回の判断を冷静に受けとめて、ここらで無意味な争いは私は避けてほしい。これは、先方があることですから、すると言え、それは結構ですけど、とことんまで行って結論が出たときは、争って何が得ることあるんでしょうか。そして、その市民の方も、行政のトップでおられた方は、今職員の方が100人なら150人、土成の職員の方も阿波市で一体になって一生懸命働いておられる、そのような人たちが肩身の狭い思いをして働いておるかおらないかっていうことも、トップでおっただけにわかるはずですよ。そのような人に心を配ったことがあるのかどうか、そこまで考えて行動する、私は必要があったんでないかというように感じております。ですから、一般の市民の方がするのは、それは市民の権利ですから、それは結構ですけども、もともと行政のトップでおり、その三役でおり、あるいは現職の議員であり、元議員であり、そのようなことをすることは、いささか私には疑問に思えてならないんです。しかし、かといって、これ私たちはけんか別れするわけにはいかないんです。土成の市民の方も、あるいは土成地域も、あるいは吉野も、市場も、阿波も、どの地域にとりましても、阿波市にとっては大切な市民であり、大切な地域なんです。ですから、ここらで本当に理事者にも努力していただいて、最後の最後まで行って、第三者によって決断をしてもらおうというようになれば、非常に悪いイメージが残り、あるいはしこりが残り、そういうようなことがあっては私はならないと思うんですが、その点について、市長にもぜひ努力をして、円満に解決をしていただきたいと思うんです。

また、今回のリコールの文面を私も配られとんを見ました。あの数も、1万少々の数ですけれども、陣営発表で果たして幾らだったんだろうか。第三者が検証する、確認にする余地がない。私たちも、非常に疑問に思う。もし本当に堂々とその数が言えるのであれば、議会でも、あるいは理事者にでも、私は出してほしい。そうしたら、ああ、なるほどなということもわかりますけれども、全然出てこない。果たして本当に1万500の札が

あったのかどうか。疑うのではないですけども、陣営発表だけでは確認の方法が私たちにはないと思います。といいますのは、先ほど名古屋でもありましたけれども、25なり30%が無効票があった。ですから、正確に本当にリコールという意味を知って署名された方が何人実際においでなのか、私にはその数がすべてだとは思いません。ですから、自信があるのであれば、選管でも結構です、あるいは理事者にでも結構です、あるいは私たち議会でも結構です、出してほしい。ぜひお願いしたいと思いますが、これは相手のあることですから、とやかくは言うことはできませんが、もしそういうようなことがあれば、これをテレビでなり、あるいはこの私の話を聞かれる方もおると思うんで、私はぜひお願いしておきたいというように思います。

そして、私も、よく土成の方知った人多いんですけども、話したら、よく言うんです。うちはようけ基金持っていったんじゃ、財産、不動産持っていたんですよ。ほんで、あのリコールのパンフレットの中にも、詐欺に遭うたようなもんだと、非常にきつい言葉で入っております。しかし、冷静に土成の地区の皆さんも聞いていただきたい。土成が持ってきた基金は確かに合併時12億4,478万円、吉野町が10億5,410万円、市場町は4億5,925万円、阿波町が4億3,845万円、確かに基金は積み立てしております。しかし、なぜか知りませんが、土成町は17年から21年度までに、その事業は24億9,297万円事業しております。これは、突出的に多いです。吉野にしても、市場にしても、阿波にしても、建物を建てたりするのは、そんな事業をしたことはありません、しとるとこは。したのが私は悪いとは言いませんが、広い意味で見ていただくと、自分とこは基金余計持っていったが、詐欺に遭うたとか、それを普通の人がおっしゃるんだったらまだしも、三役におった人や、あるいはトップにおった人が言う言葉ではないと。私は、できれば訂正してほしいと思う、はっきり言って。市民に非常に混乱を起こす。そして、阿波市のこのリコールのとり方も、徳新にも「リコールを断念」というところに出ておりましたが、解説で出ておりましたが、言うところによってリコールのとり方が違う。土成に行けば、庁舎の約束守らなんだからリコールだ。阿波町に来れば、阿波市の財政は大変だから庁舎は要らない、税金が上がる。そのようなことを言って署名とることが、果たして純粋なリコールのとり方なのかどうか、私には疑問に思えてならない。大変こんなきついことを言うのは、その人たちには失礼なかもわかりませんが、私にはもう少し、市民の権利があるリコール運動とはいえ、正確に正しく伝えて、私は言うべきでないかと思うんですが、それら等もなかなかなかったことは、大変私は残念でならないと思

うんです。何か反論がある人があつたら、言っていたら結構ですよ、幾らでも議論しますよ、私は。

また、阿波市の財政の中でも、非常に厳しいといった、そういうような、私から言えば事実でないこと、あの人たちの詐欺というような下品な言葉でうそを言って署名をとる、そのようなことが果たして許されるのかどうか、私は残念でならない。というのは、阿波市の財政は、皆さんも知ってのとおり、非常に極めて健全に移行しております。一般の市民の方で知らない人が言うんだつたら、私はそら言いませんけれども、行政に知り尽くした方が、そのようなパンフレットをつくり、そのようなことをマイクで言って、それに署名がとるがための、そういうような事実でないことを言うことは、非常に私は残念でならないと思うんです。

また部長のほうからお話をいただけたらいいと思いますが、阿波市の財政は、今全8市の中で、阿南市に次いでいいんです、財政事情は。全国で783市あります、全国では。その中で、上位から81番目に阿波市の財政事情はランクされております。そのようなこと、借金は確かに132億5,000万円ありますけれども、これら等も、大体交付金で国が見ていただくのが70%程度あるとすれば、実際の192億5,000万円の中であるのは57億7,500万円程度が市の財政で払わなきゃいけない将来の負担でないかと。しかし、阿波市は、少なくともそれぞれの積立金が61億1,900万円、21年度で基金の残高もあります。財政上も、あるいは基金からいっても、将来の負担、あるいは徳島県下からいっても、全国からいっても、そんなに悪くてどうにもならないというような財政事情でないことは、私が先ほど言いました、この数字から見てもわかっていただけると思う。そのような事実でないことを言って、署名をとらんがためのそのようなことを言うことは、いささか私は疑問がある。だから、そういうようなことのぜひ、そういうような運動をされた方も、事実を言って、真実を言った、正しい方向で運動するのであればしてほしかったなど。そうすれば、この数字も全く変わった数字に私はなっておつたんでないかと思えます。

また、私たち議会も、庁舎問題、あるいは野崎市長の4万2,000人の市民の幸せと市民とともにという公約のもとにしよることに、ほとんどの方が今賛成をいたしておりました。土成の一部の地区の人から出た請願についても、18対2で否決いたしました。関連する予算についても、16対4で賛成しております。阿波市議会は、ほとんどの方が市長のその考え方、何も個人的な利益だとか損得は考えなしに、ただただひたすらに市民の

幸せと市民の幸福、あるいは阿波市の発展のために私はするんだというような問題にも取り組んでやる市長の強い姿勢に、恐らく議員の皆さんも賛同されて、それぞれの予算なりに賛同されたんじゃないかと私は考えております。ですから、ぜひそういうような意味で、時間が余りなくてこれ困るんですけども、部長のほうから簡単に結構ですから、阿波市の財政事情、もし私の言ったのが間違っておったら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 稲岡議員の阿波市の財政状況ということでございます。この点に、少し時間をかりまして、ご答弁をさせていただきます。

まず最初に、よく私も、この年初めに自治会のほうへ、主に阿波町地区の自治会のほうへ出向きまして、庁舎の必要性等々について住民の方々に説明をさせていただきました。その中でも、やはり稲岡議員ご指摘の地方債の残高が多いということでいろんな質問を受けいたしましたので、まず地方債という意義について、最初ご説明をさせていただきたいと思います。

地方債は、社会基盤の整備と地方経済の発展を促進するために活用することとなっております。現在、社会基盤建設の重要な財源であります。現在の日本の地方の財政制度の中では、これはなくてはならない貴重な財源でございます。その活用によりまして、限りある財源の役割を拡張する効果がありまして、これにより道路整備事業、それから教育施設整備事業、防災対策事業、農業基盤整備事業などのインフラ整備事業の増加を促進することができます。また、この地方債の発行によりまして、将来において地方税等収入の増加を促進させる役目を果たします。今後、さらにこの有効活用を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと、このように考えております。ただ、借入金でございますので、財政規律を秩序を守りながらその活用をしていくということは言うまでもありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、地方債の現在高、いろいろ市民の方からご心配をいただいております。本市の一般会計における平成21年度末の地方債の現在高は、稲岡議員ご指摘の192億503万9,000円でございます。表面総額におきましては、先ほど稲岡議員がおっしゃられましたとおりでございます。徳島県下8市の中で、200億円以下の団体は阿波市と小松島市のみでございます。また、現行の制度が存続されれば、後年度に普通交付税の基準財政需要額において192億503万9,000円のうち137億6,178万9,000円が後年度に算入されますので、実質的な阿波市の負担額は54億4,325万円で、現

在高の28%となつてまいります。また、財政健全化法に係る地方債関係の重要指標でございます実質公債費比率においても10.7%、徳島市に次いで健全な指標となっております。この実質公債費比率につきましては、特別会計や構成一部事務組合の地方債、債務負担行為も含めての試算で成りますけれども、普通会計のみで試算する従来からの起債制限比率においては、徳島県下8市の中で本市のみが8.3%となつておりまして、10%以下でありまして、一番良好な指標となっております。

今後におきましても、地方債は将来世代の負担を考慮しながら、合併特例債のような後年度に70%の交付税算入のあるメニューを重点的に選択しまして運用していきたいと、このように考えております。

それから、時間がございませんので、経常収支比率について、少し説明をさせていただきます。と思います。

財政構造の弾力性を測定する比率として使われる指標に、経常収支比率というのがあります。これは、平成21年度の決算における本市の指標は84.2%となりまして、これは、県下8市についても一番健全な指標となっております。

それから次に、全国的な分析について説明させていただきます。

現在、平成21年度決算に係る財政指標等について、県下8市の状況は掌握できとんどすけれども、全国的な指標は21年度決算に係るものとなりますけれども、これにつきましても、全国783の市がございますけれども、公債費比率におきましては10.9%でございまして、167位でございます。経常収支比率につきましても、20年度は85.7%と、全国的に見ても81%となっております。市税等の自主財源が乏しい地域性ではございますけれども、全国的に見て、比較的健全な財政状況を構築、維持しておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

それから次に、基金の問題なんですけれども、庁舎建設基金についてお話しさせていただきます。と思います。

全体の積立金の現在高につきましては、稲岡議員ご指摘の平成17年4月合併時には、財政調整基金ほか、すべての基金合計が31億9,400万円でございましたけれども、平成21年度末には約61億1,900万円と、5年間で約29億2,500万円増加しております。また、新庁舎建設に当たりまして、財源として合併特例債、国、県の合併補助金、交付金等、有利な財源を活用する計画でございますけれども、どうしても自己資金ですね、庁舎建設基金が必要となります。本市は、平成19年の9月定例会におきまして市庁

舎建設基金条例を設置しまして、平成21年度末までに2億円の積立金を積み立てております。今年度も、当初予算で1億円の積立金を予算計上しております。今後も、庁舎建設の開始が始まります平成24年度末までに、合計で約5億円の基金を積み立てる予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、市民の方から、庁舎を建設した場合に税金が上がるのではないかというふうなご質問もよくいただいておりますけれども、これにつきまして、本市の市税は、法人税を除きまして、標準税率を用いて課税しております。今後も、庁舎建設をいたしましても、法人税割を除く市民税や固定資産税の法定普通税につきましては標準税率を適用してまいりますので、よろしくご理解をお願ひしたいと思ひます。

それから、このような比較的健全な財政状況でございますけれども、これに甘んじることなく、第2次阿波市集中改革プランなどを基本に、行財政改革を積極的に推進して、健全財政を維持し、将来世代に負担を残さないような運営を行ってまいりたいと、このように考えております。

それと最後に、市内の小・中学校の耐震工事のほうは先ではないかというふうなご意見もいただいておりますけれども、これにつきましても、平成19年度に伊沢小学校の耐震補強工事を初めて実施しました。平成22年度からは、基本的にI s値の低い順に、年2校の耐震補強工事を実施することといたしております。この事業につきましても、国庫補助金や合併特例債を有効活用いたしまして、平成26年度末にはすべての耐震補強工事を完了する予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、新庁舎を建設いたしましても、健全財政の構築には万全を期してまいりますので、市民の皆様方や議員各位には格段のご理解をお願ひしまして、説明とかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩本雅雄君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） 時間が迫ってきた、あともう一個もあるので。

財政事情につきましては、総務部長からただいまるる詳しく説明をいただきましたので、財政規律を保つということは大切なことです。それは維持しなきゃいけないと思いますが、いたずらに事実でないことを言って不安を与えることは、いささか控えてほしいと。事実のことは結構です。事実でないことまで言うことは控えてほしいというように思ひます。

次に移りたいと思ひます。

最後の項目ですけれども、末広から古田線の以南への延長について質問いたしたいと思  
います。

これは、平成16年6月7日に、旧市場町時代に284名の方の署名をもってしてあり  
ます。そして、これはそのときにも採択して、当時の町長のほうから、やりますと。やり  
ますやりますはよう聞いたんですけど、なかなかどっちへ向いてやるのかわからんずく  
に、十何年か終わってしまったと。そのときの理由の主な1つの原因は、堤防中段をでき  
たときにつなぎましようというように、たしか言っておられたのを記憶いたしてありま  
す。堤防中段は、今となったら、なかなか一向に1メートルの道もできておりません。阿  
波病院から西条大橋のほうに向かつての道、あれ40億円ほどあったらできるんですけれ  
ども、なかなか一向に進んでいないと。それ待ちよったら、私が何ぼ命があっても足りん  
ので、とにかく市場のときから大きな課題で採択になっておりますし、そしてなおかつ今  
度庁舎がそこを直前に抜けるんですね、あれを抜けたら。そういうような点で、ぜひこの  
線の特例債のある期間に、庁舎の完成と同時に延伸をお願いしたいと思いますが、この点  
についてどのようにお考えなのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 西村建設部次長。

○建設部次長（西村賢司君） 阿波みらい稲岡議員の3つ目の質問でございます、末広古  
田線以南への延長はというご質問にお答えしたいと思います。

新庁舎建設予定地から南への市道末広古田線、北は県道船戸切幡上板線から南は県道鳴  
門池田線までの区間1,150メートルにつきましては、2車線で両側に舗道があると、  
そういった高規格道路として平成16年3月に完成をいたしてしております。また、今回ご質  
問の道路につきましては、平成16年6月7日付で、当時の地元議員6名を代表といたし  
まして、地域の住民の方284名という多くの署名のもとに、県道鳴門池田線より県道香  
美吉野線までの区間を約950メートル、バイパス道路として整備の要望が市場町長並び  
に市場町議会議長に対しまして提出されるなど、この地域の住民の方々の熱意、これにつ  
きましては大変強いものがあると承知いたしてしております。

その道路を整備する担保といたしましては、この地域に南北に直接通じる道路がないこ  
とから、南北をつなぐ幹線道路の必要性、これについては十分認識いたしてあります。ま  
た、関連いたしまして、県道香美吉野線の改良も必要であることから、先般8月11日に  
は県知事に直接会いまして要望の機会をつくりまして、改良の促進をお願いしたところ  
でございます。その節には、議員方々にも大変お世話になりました。

そういった以上のことを踏まえまして、いましばらくこの整備に向けた勉強をさせていただきお時間をいただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） 西村さん、ええ答弁していただいたんじゃけど、余り良すぎて、これから考えさせてくれって、私16年からこれ始まっとる。考える時間はとっくに済んどんですよ。ですから、時間私もあと5秒しかないんで、もう一回。

来年度は法線も決定して、設計までぐらいするというような前向きな返事をいただきたいと思いますが、市長、どうですか、これ。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） ただいま西村建設部次長のほうから、稲岡議員の末広古田線から以南ですね、吉野川の香美吉野線ですか、吉野川の堤防までの間の約950メートルぐらいの道路、随分と旧市場町時代からの懸案事項として議論をされておることは承知しております。私も、阿波病院の南から吉野川橋までの間の鳴池線から堤防の間、随分と車でも走ってみたり、いろいろ交通事情を見てみました。やはりこの間に、大型車が鳴池線から堤防までの間に入る道が要るんじゃないか、これは思っております。

心配なのは、旧市場町時代からも進展してこなかったのは、末広古田線を南進しても、恐らく香美吉野線、4メートルぐらいの道で行きどまりになってしまう。そのあたりが、随分と懸念されまして、BバイCっていうんですかね、費用対効果がなかなか出ない、あるいは地域の交通の状況、あるいは農産物搬出等に余り効果ないんじゃないか、そんな判断もあったんじゃないかと思えます。しかし、いずれにしましても、この間の道路事情の解消は、地域の住民の方の利便性も考えた場合に必要であることは承知しておりますので、積極的に勉強しながら、時間かかると思いますが、動いてみたい、考えてみたいと思えますので、何分のご理解を賜りたいと思えます。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 時間がいっぱいですので、稲岡君、短くちょっとだけしましゅう。

○19番（稲岡正一君） 市長から答弁いただきまして、考える時間とか。考える時間は過ぎましたら、実行にとにかく移していただくというように。市長は実行力の強い男ですから、ぜひ来年度は法線の決定なり、あるいはせめて設計ぐらいして、私が死ぬまでにど

なんぞ通れるようにでも、庁舎はひよつとしたら間に合わんかもわからんけど、とにかくぜひ。あれは、大型が通れんのですよ。そういうような点にも配慮していただいて、特例債のあるうちにぜひしていただけるようお願いをいたしまして、阿波みらい代表の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで阿波みらい稲岡正一君の代表質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、阿波清風会樫原伸君の代表質問を許可いたします。  
樫原伸君。

○1番（樫原 伸君） ただいま議長の許可をいただきましたので、阿波清風会を代表して質問いたします。

早いもので、議席を預らせていただき、9カ月が過ぎようとしております。長引く不況に加え、あらゆる社会状況に明るさが見出せないまま年末を迎え、最後のカレンダーになってしまいました。師走ということで、気ぜわしい感がしますが、通告をしております3点、農業振興、阿波市らしい子供の教育、国民健康保険事業について質問いたします。

第2回定例会でも申し上げましたが、私は農業振興を公約に掲げておりますので、1番目に農業振興について質問いたします。

内圧、外圧に苦しめられております、我が国農業に追い打ちをかけるようなTPP環太平洋戦略的経済連携協定への参加検討が唐突に表明され、命と環境を守る農業を犠牲にしようとしております。企業を優先し、農業切り捨て論がまかり通れば、農業生産約4兆1,000億円、多面的機能3兆7,000億円が失われるとの試算もあり、食料自給率は14%にまで下がると言われております。輸入農産物の安全性や世界的食糧不足が議論され、食料自給率を上げることは国の最重要課題であるということが広く国民の合意を得るところとなり、政府も自給率50%を目標に掲げていたはずであります。

輸出産業が我が国の経済を支えてきたのは紛れもない事実であります。貿易自由化論が進み関税撤廃されると、1次産業の農林水産業は壊滅的な打撃を受けることは間違いありません。過去の牛肉、オレンジの解禁、また平成5年のお米パニックに端を發しまし

たミニマムアクセスにより、我が国農業がどれほど大きな打撃を受けたかは、多くを語る必要はないと思います。その我が国の農業そのものの存亡が議論されてる中ですが、阿波市の農業振興に目を向けます。

まず、基本となります農地についてであります。

阿波市における遊休農地、耕作放棄地の解消は、農林業振興の課題の一つであります。基本的な対策をどのように考えているのか、この秋に農地パトロールが実施され、データも出ていると思いますので、あわせてお聞きします。

次に、農業従事者に関してですが、このことも第2回定例会で農家総数4,426戸、認定農業者540人ということをお聞きしました。農業が基幹産業である阿波市にとって、総世帯に占める割合が34%と、非常に高い数字を示しているのは心強く感じるところであります。その農業従事者の方は、土づくりから植えつけや剪定、除草、防除、収穫等、非常に常に危険作業と向かい合っており、昨年県内では農作業事故で亡くなった方が4人と発表され、全国の死亡者数は毎年400人前後で推移してるとも聞いております。

私も、1.5ヘクタールの農地でお米と野菜をつくっておりますが、一般の人から見れば、トラクターに乗って耕うんしたり、田植え機に乗っての田植えは楽そうに見えるかもしれませんが、スピードは出ていないものの、圃場への乗り入れ時、ヒヤリ、ハットしたことは何度もあります。除草作業にしても、かまを使っていたころと比べて、刈り払い機だと短時間でできますが、この刈り歯がどんなかたいものでも切れるように改良され、刈り払い機による事故も多発しております。1万3,000人の農業従事者は、貴重な阿波市の農業を支える戦力です。農水省も、農作業死亡事故1割削減を政策目標に掲げ、来年は1億円以上の予算を計上しており、農作業事故防止に向けた取り組みが一段と高まっております。

そこで、阿波市における農薬散布なども含めた、農作業事故の実態、また事故防止への取り組みについてお尋ねします。

次に、阿波市が誇るブランド商品は、品質、量とも高いレベルにあり、関西市場でも高い評価を受けております。生産者は、少しでも販売価格を上げんがために、安全・安心・高品質をモットーに、栽培技術の向上に取り組み、消費者ニーズに合わせた収穫出荷体制を構築しております。作物部会出荷協議会では、銘柄の特徴や優秀性を宣伝し、販売努力を重ねてきております。農家個々、部会などの販売努力、販売戦略は、こうした域までとされます。

農家経営に大きな影響を及ぼします販売戦略の中で、農業立市を掲げる阿波市にとって、トップセールスの姿勢が見えてきません。トップセールスとは、企業の社長みずから自社製品を積極的にセールスすることであり、地方自治体の代表が地方の産物、産業を他の地方へ売り込むことでもあります。今、去就が取りざたされている宮崎県知事は、タレント性を生かして、宮崎県産品というより、宮崎県そのものを大々的にPRし、その経済効果ははかり知れないものがありました。徳島県知事も、新鮮とくしまブランド戦略の推進を掲げ、関西の大手スーパーなどにおいて、新鮮なっ！とくしま号の車上からはっぴ姿で、消費者に声をからして売り込みをしております。私の知る限り、鳴門市長は、甘薯など地元のブランド品を県人会中心に売り込みを図っております。お隣の吉野川市では、東京の地域産品アンテナショップに地元特産品を出店し、市長みずから売り込みに出向き、そのことがマスコミにも取り上げられておりました。JAの組合長にとって、トップセールスは組合員の厳しい評価対象であり、ある組合長などは、12月のほとんどを京阪神市場のあいさつ回りに費やしております。

野崎市長にお尋ねします。

安全・安心で高品質の阿波市農産物を市長みずからが売り込む、いわゆるトップセールスについてのお考えをお聞かせください。

次に、農業の6次産業化についてであります。このことは第3回定例会で阿波市の農産物直売所の状況が説明されました。JA板野のグリーン西店、JA阿波町の土柱の里の直売所と、そして来年にはJA阿波東部が鳴門池田線沿いに直売所をオープンすることですが、直売所の形態はさまざまで、農家単独が行う小規模販売所、今言いましたJAや複数の農家が出資して運営する比較的大きい規模の施設など、いずれもアンテナショップとしての機能を持つことができ、雇用の拡大につながるとも言われています。

さきに述べました直売所の規模は、アンテナショップとして、また交流施設としての機能を有していますが、阿波市は、農業総生産高県下一を誇り、農業が基幹産業であります。地域密着型の販売所は、個人の販売グループに任せ、現在平成18年にJA東とくしまが管内にオープンしました、あいさい広場が、売り場面積680平方メートル、150台の駐車場を備え、会員数470名で、21年度売り上げ11億2,000万円、ここが県下一の直売施設であります。徳島市内から20分、大駐車場を備えていることが成功の要因ではなく、キーワードは、安全・安心、新鮮だそうです。阿波市としても、あいさい広場に負けないだけの商品を提供できる条件を兼ね備えております。地元の有利性を見詰

め直し、市内で生産確保された新鮮で安全な商品を消費者に提供し、交流を行い、地産地消を推進し、農家所得の向上による担い手の育成、軟弱野菜など、高齢者や女性に向けた農業経営を促進することを目的に、ぜひインターチェンジのある土成町あたりに県下の大規模直売所の建設計画があってしかるべきと考えます。

そもそも6次産業化は、日本の農林業の利益率の低さというものが背景にあり、食品産業の国内生産額が8兆1千700億円、一方の農業総産出額が8兆3千000億円、当然利益率の高い加工、2次産業や流通など3次産業との連携、いわゆる農商工連携に乗り出し、農業経営力のアップにつなげようという考えからのもので、今の民主党の農業政策の3本柱の一つであります。さすがに、この阿波市は農業が基幹というだけあって、お米から果樹、蔬菜園芸、花卉、畜産物等非常に豊富ですので、例えば阿波市のレタスを使ったサンドイッチ、ハンバーガーの開発とか、大野島大根を取り上げて、全国の産地と大根のサミットを開催して一大イベントとするとか、阿波町の山田錦は、酒造組合からも引く手あまたで、全国第2の生産量を誇っております。その好適米で、阿波市の限定吟醸酒を製造販売するとか、このように幾らでもアイデアは出てくると思います。

そこで、今回、市やJA、直売グループ、加工グループ、商工会、高等学校など、地域のさまざまな組織と連携して、6次産業化に向けた公社を設置すれば、こうした多彩な加工販売に取り組むことができると考えますが、市側の所見をお伺いします。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 阿波清風会樫原議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、農業振興というふうなことで、耕作放棄地の解消についてでございます。

農業委員会におきましては、毎年9月から10月の間にかけては、農業委員による地域別の農地パトロールの調査が実施をされております。農業委員会に問い合わせをいたしましたところ、耕作放棄地、遊休農地につきましては、平成20年度で約85ヘクタール、平成21年度で約108ヘクタールで、約23ヘクタールが増加してる状況でございます。また、これも農業委員会の資料によりますけれども、市内の農地面積につきましては、現在4,054ヘクタールとなっております。耕作放棄地の占める割合につきましては、平成21年度で約2.6%というふうな状況でございます。

阿波市におきましても、耕作放棄地がふえておるといふような状況がございます。その要因につきましては、阿波市は中山間地域や急傾斜地及び平地での耕作不適地、袋地や排

水不良地が多く見られます。そのような原因によりまして、増加をしておるといふようなこともありますけれども、農業従事者の高齢化、また担い手の減少等が考えられるんでないかというふうに思っております。

それで、耕作放棄地、遊休農地の対応策というふうなことにつきましては、農業委員会と農業振興課が情報交換、さらには各JA、農業団体等への情報提供もさせていただきまして、これらの組織が連携した取り組みが必要でないかというふうに考えております。

また、国、県の補助事業、中山間地域等直接支払制度とか戸別所得補償、またいろんな県単事業がありますけれども、それらの事業を活用した取り組みを推進するとともに、農地法による農地の貸借のあっせんとか、また平成22年度から新たに始まっております農地利用集積円滑化事業によりまして、農地の貸借によりまして農地の集積の取り組みも推進してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、平成22年度に阿波市担い手育成総合支援協議会の中で、市場町において畑1,347平方メートルについて耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業によりまして、耕作放棄地を農地に復元しておるといふような事例もございます。

続きまして、2点目についてお答えをさせていただきたいと思っております。

農作業事故の解消についてというふうなことでございます。

農作業事故につきましては、徳島県下では、平成20年度に発生した農作業事故は91件というふうなことでございます。うち死亡事故につきましては、4件でございます。死亡事故につきましては、転倒したトラクターの下敷きになったり、また草刈り中に斜面で転倒したりというふうなケースで亡くなってございます。亡くなった方は、60歳以上の農業者であるというふうなことであります。

また、吉野川支援センターに問い合わせしたところによりますと、阿波市の平成21年度の事故の件数は4件だったというふうなことでございます。

農作業事故の原因については不明な点も多々あるんでございますけれども、農機具が非常に大規模化したり高性能化する一方、県内といいますか、市内におきましては、山間部を中心に急峻な段々畑とか急傾斜地が多くございます。高齢者には操作が難しかったり、また運転する中で安全かどうかという判断も鈍るというふうなことが原因でないかというふうにも考えておるところでございます。

農作業事故につきましては、発生の防止がまず第一でございますけれども、発生したときの対応といたしましては、まず人に対しましては労災保険に加入していただく。また、

物に対しては農業共済保険の制度がございますので、そちらに加入していただくというふうに考えております。

農業者の労働保険の加入率につきましては、非常に低い状況でございます。全国平均では5%程度ですが、徳島県におきましては、さらにそれを下回って、2%というふうに聞いております。農業従事者が5人未満の場合は、個人農家ですけれども、任意加入であるというふうなことが、加入率が低い一つの理由でないかというふうにも考えております。

それで、阿波市の労災保険の農業従事者の加入状況ですけれども、県の農業会議には21件、それと阿波市の商工会には70件の加入者がおられます。また、東部の農業共済組合で、土成町、吉野町の加入件数は3件、こちらは事故は発生していないというふうに聞いております。また、西部農業共済組合におきましては、阿波町、市場町分で、加入者は126件、事故報告は2件というふうなことでございます。トラクターと乾燥機における事故があったというふうに聞いております。

県やJA徳島中央会などでつくる県農業機械等安全推進協議会が保険の加入を勧めていますが、農業が危険を伴う業種であるというふうな認識が少なく、加入者も少ない状況でございます。また中には、けがをしても、けがを恥ずかしがる人もいて、表に出てこないというふうな事故もあるんでないかというふうに考えております。

それで、農作業事故への対応といたしましては、自己責任により保険に加入していただくほか、農機具の販売業者による安全操作の指導、さらにはJA吉野川支援センター等による農機具、農薬散布の安全使用の指導等を今後もお願いしていきたいと考えております。市におきましても、農繁期における農作業事故の注意を広報等で周知するとともに、関係機関との連携により、保険加入や農作業事故を起こさないような対策を呼びかけ、農業者の方々に安全・安心な農作業ができるよう環境づくりを考えていきたいと思っております。

続きまして、ご質問の3点目でございます。トップセールスについてというふうなことでございます。

最近では、地域の特産品や農産物のよさを県内外の消費者に認識してもらうということが重要な一つの販売戦略というふうになっております。現在、阿波市の農産物においては、JAさんが取り扱っております市場出荷品目のうち、レタス、ナス、ミニトマト、ブロッコリー、またトマト、イチゴ、ハウスナス、キヌサヤ、大根、ブドウと、10品目ございますけれども、10品目につきましては、市場販売額が1億円を超えるというふうな状

況でございます。

本市においても、さらに地域の農業振興を図るには、市長みずからが農業関係者とともに、さまざまな機会を通じて、市長としてのリーダーシップを発揮して、生産者の意識を高める上でも、トップセールスについては高い効果を期待できるのではないかというふうにも考えております。阿波市の農産物のブランド産品を育てるとともに、それらのPR活動や販路拡大に向けた取り組みは重要というふうに考えております。今後、県の関係機関とか全農の県本部のご相談もさせていただいて、ご指導もいただきながら、さらには県の大坂事務所とも連絡をとり、阿波市の農産物が市場を通じて流通している経路、特に取引の多い近畿圏の量販店等において阿波市を売り込むPR活動といたしますか、そういう機会を持つことによって、阿波市をPRしながら、阿波市で生産される多種多様な品目のよさを県外の方にも認識を図っていこうというふうに考えております。また、市が今実施しております、吉野川市とともに県外で観光キャンペーンを行っております。これについても、今後引き続きまして阿波市をアピールしていきたいというふうに考えております。事業を実施するに際しましては、JAさんとか農業団体、商工会等の関係機関の協力もいただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、ご質問でございます、農業の6次産業化についてでございます。

6次産業化につきましては、農業者の、農産物を生産するだけでなく、生産した農産物に加工の手を加え、さらには流通販売もみずから手がけていこうというものであります。そのことによって、加工賃や流通に伴うマージンなどが、今まで第2次産業、第3次産業の事業者に渡っていたものが、付加価値をつけることによって、農業者自身が得ることになって、ひいては農業所得をふやせるのではないかというふうなことでございます。中には、観光の事業も組み合わせて、多角的に他業種との連携によって高い付加価値や新たな食と農の関連のビジネスを創造していく新しい取り組みもございます。市におきましても、今阿波市農業振興計画の策定を進めているところですが、計画の中で、6次産業化の考え方を踏まえ、検討を行うなどして、今後において6次産業の担い手育成なり、農商工の連携を図り、地域産業の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、ご質問にもありました大規模直売所につきましては、既に開設をしております事例もございます。そして、JA板野郡のグリーン西店、JA阿波町の土柱の里、そしてその他の地域においても小規模な店がございます。また、このたびJA阿波郡東部さんにお

いても、農産物の直売所が計画されておるところでございます。そうした中で、地産地消を推進する事業としては、生産者にできるだけ近く、生産者の意向が反映できる規模や仕組みでの取り組みが大切と認識しております。また、安心・安全な地元食材の供給施設としての機能を備え、学校給食食材としての重要な機能するような場が提供できるような施設というふうなことも考えていきたいというふうに思っております。

今後におきまして、6次産業化については、農産物加工の販売を拠点として、農業施設、直売所、加工所を整備するについては、アンテナショップとしての交流の場の機能を持ち、周辺施設との共存性も視野に入れた、総合的な施設を整備するかというふうなことにつきましては、十分検討、協議をしてみたいというふうに思っております。経営形態につきましても、事業主体、事業内容、運営経費の効率性を考慮しながら、公共の施設、民間の施設というふうないろんな考え方がございますけれども、農業振興計画の中のプロジェクト会議の中で十分検討してみたいというふうにも考えております。

それと最後に、議員のほうからご質問がございました公社の設置についてというふうなことにつきましても、今まだその件につきましても具体的なお答えをする段階にまでは入っておりませんので、また今策定をいたしてあります農業振興計画の中でいろんなプロジェクトの会議を持つような計画もいたしております。その中で十分協議、検討をさせてみたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 榎原議員からは、阿波市の農業振興についてという幅広いご質問をいただいております。その中で、トップセールスについて市長の考え方はどうなのかというご質問だと思います。

全体的な阿波市の農業振興については、田村部長のほうからるる申し上げたところであります。再三今までも阿波市の農業振興についてはご答弁申し上げておりますけれども、部長のほうからご答弁いたしましたように、やっとな阿波市の農業の実態を踏まえて、これから県下一の農業地帯を目指す、阿波市の活力ある農業振興を進めていくわけなんです、まだ案の段階ですが、阿波市の農業振興計画というのが、どうにか案がグラフィック・カラー化されたものが仕上がりました。これをもとに、来年度振興計画を実行に移すわけでございますが、その中でアンケート調査を実施してあります。喜ばしいことに、400名近い有効回答を分析してみますと、約4割の160名ぐらいの方が、これから農業の活性化に向

けて農業生産法人を目指したいとか、あるいは集落営農をやってみみたいとか、生産規模を拡大したいとか、あるいは特産品開発、あるいは第6次産業、このあたりに随分興味を示しておられますし、積極的な方がおられるようです。これは非常に私にとっても、暗い暗い農業の中で、一つの光明を見出すアンケート結果じゃないかなと思います。

そこで、質問のトップセールスのことなんでございますが、これもやはり阿波市の農業実態見た場合に、1億円以上の産品が10品目以上ある。しかし、これの流通、販売先での業者の方ですかね、あるいは消費者の方は、なかなか阿波市の農産物がどれほどの消費者に認証されてるかという根拠がなかなか非常に乏しい。どういうことなのかと申しましたら、まず阿波市の農産物をトップセールスで売り込む場合、消費者に安全・安心、しかもトレーサビリティというんですかね、生産者の顔が見えないと消費者はなかなか手をつけないんじゃないかと考えます。こうしたことから、まずいろんな認証制度がありますね、例えばエコファーマーの認証制度、あるいは県が認証する「とくしま安<sup>2</sup>農産物認証制度」、またまたIPM栽培等々の認証、このあたりが、阿波市は認証されたものが見当たらない。確かに、県下の1億円以上の産品が京阪神へ55%ぐらい出てます。しかし、お墨つきがない。早く言えば、水戸黄門さんのご紋がないですね。このあたりをしっかりとこれからとらえて、同時にブランド化しながら、トップセールスをやらないと、後が続かない。野崎市長、トップセールスへ来たんだけど、後、産品が来ない、安心・安全でないとされたんでは、阿波市の逆にイメージが下がると考えてます。安全・安心、新鮮、生産者の顔が見えるトレーサビリティシステム、このあたりをしっかりと取り組みながら、トップセールスも取り組む必要があるんじゃないかと考えてます。そのあたり、十分樫原議員も農業関係団体で長年経験されてますので、何分私とともに、議員としても、阿波市の農業振興にご協力、ご理解を賜りたいなど、かように思います。トップセールスは、やっていきたいと思ってます、積極的に。ただし、もう一つ認証、あるいはJAを中心とする組織の強化、いま少し阿波市の農業振興計画の中で、皆様のご協力を得ながら地固めをしてから、トップセールスのほうを動かしたいと考えてますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 樫原伸君。

○1番（樫原伸君） 答弁いただきましたけども、1番目の耕作放棄地につきましては、市場町での解消事例もあるようですが、まだ今年度の集計ができてないようですが、横ばいもしくは増加傾向にあるのではないかと危惧しております。

私も、この秋、議会選出の農業委員として御所地区の農地パトロールを行い、十何カ所かの状況を見て回りました。今ある耕作放棄地の主な要因がよくわかりまして、改正農地法により農業委員会としても農地の利用状況についての調査が義務づけられ、これまで以上に役割を認識して農地パトロールを実施していることもよくわかりましたので、農業者に農地維持に努めるよう働きかけるだけでなく、行政としても農業委員会にもう一步踏み込んで、景観作物、耕起、除草などによる農地維持に努めるよう働きかけをするべきと考えます。

2点目の農作業事故につきましては、答弁のとおり、高齢化による機械の誤操作、阿波市は山間部が多く、急斜面での作業による事故など、報告がないだけで、かなりの実例があるように思われます。農作業中の事故については、自己責任の部分が大きいと思いますが、機械メーカーの講習、JAグループの農作業安全講習会などと並行して、ケーブルテレビや広報車での呼びかけといった啓発にもっともっと力を注いでほしいと思います。行政においても、農家の方の安全意識を高めること、注意喚起といった活動をぜひお願いいたします。戸別所得補償などの支援も結構ですが、命にかかわることですので、思いやりが感じられる行政の取り組みを期待いたします。

そして、トップセールスにつきましては、市長も答弁いただきましたけど、トップセールスに関する考え、意気込みが伝わってまいりましたが、私は、やはりこれは実行、実践あるのみと思います。ここはひとつ、農業立市を目指したまちづくりをマニフェストに掲げている野崎市長、ぜひ率先垂範の姿勢を示してほしいと思います。

私は、パフォーマンスと言われても、甲子園球場でイチゴをデザインしたユニホームを着て始球式ぐらいやってほしかったのですが、この身近なところで、最盛期を迎えますレタスやイチゴの市場回りを、年末でも年始でも結構です、どうでしょうか。市長が出向けば、競り価格は間違いなく上がります。部会に同行して、本場へのあいさつ回りをご一考ください。市長が積極性を見せることにより、若者の定着したパワフルな農業産地の育成に対する市の姿勢がより一層明確になり、職員、生産者のモチベーションも上がると思いますので、銃後の守りは副市長や部下に任せて、市長みずから販売戦略の先頭に立っていただきたいと思います。

そして、4点目の阿波市6次産業公社の創設は、地産地消を拡大し、雇用の推進につながり、地域活性化事業となります。阿波市の4,426戸の農家経営を勝ち組にしたいのはもちろんですが、生産者のサイドからすれば、従来廃棄していた規格外品も、加工によ

り付加価値をつけることができます。また、各家庭や各地区に古くから伝わるおみそを初めとする農産物加工技術を継承でき、栽培技術や加工技術の指導にお年寄りにも活躍してもらおう場が提供できます。産業が発展するまちづくりに向けて大きな投資ではありますが、ぜひとも前向きに取り組んでもらいたいと思います。市長、言ってくれるんですか。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） イチゴの最盛期、もう間もなく迎えて、イチゴを抱えて甲子園で始球式でパフォーマンスをやるっていうような意見もございますけれども、樫原議員に喜んでいただける答弁はしたいと思いますが、あえて私の性格上、しっかり地固めをしてから、攻めるときには一気に攻める、そういうような行動様式で農業振興もやっていきたい。そのために、1年もかけて、本当に阿波市の農業の実態、これから分析、23年度からは本気で農業振興計画広範囲に取り組んでいきたい。その中の一つにトップセールスがあるんじゃないかな。トップセールスやっても、後ついてきてくれなかったら、後ろを振り向くとだれもいない、そんなことじゃあ困りますので、特に食べ物です。安心・安全、生産者の顔が見えるもの、消費者だけはだましたくないと私は考えてます。そのあたり、農業者、あるいは農業団体等の人が一致団結して動くような組織力等々を構築した上での動きになるんじゃないかな。パフォーマンスではいかなものかと考えています。庁舎問題も同じような考え方で今まで動いてきましたので、農業問題も同じと考えていいんじゃないかな、そういう信念のもとに動いてきたい。ただ、動くときには動きます。それで答弁といたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 樫原伸君。

○1番（樫原 伸君） 市長からトップセールスの考えがよくわかりましたので、来年期待をいたしております。

次に、阿波市らしい子供たちの教育についてお伺いします。

国家百年の大計は人づくりにあり、人づくりこそが大切との先人の教えがあります。国の100年先をよくするには、教育に力を注ぐべきと思います。1にも2にも、学校教育の充実を図るべきと考えます。

阿波市には、幼稚園が10、小学校が10校、中学校4校の教育施設がありますが、学校施設は快適で、十分な安全性や衛生面への配慮した施設づくりが求められていることから、耐震化などの計画、対応をお聞きします。

これは、第3回定例会の阿部議員の代表質問に対し、耐震化未実施8校を平成26年度

までに完了する計画であると答弁していますが、さきの稲岡議員のお答えにもありましたが、実施年度と学校名をお尋ねします。また、耐震補強が必要でない学校施設の中で、経過年数から老朽化している施設もあると思いますので、そういった施設の改造計画があるのでしたら、あわせてお答えください。さらに、備品関係ですが、情報教育のためのパソコン、電子黒板はもちろん、楽器、遊具といった教育備品は平等じゃなければならないと思いますので、各幼稚園、学校間の格差がないか、またその整備基準についてお聞きします。

2点目、全国で課題となっております給食費の未納問題についてお聞きします。

徳島新聞に、昨年の公立小・中学校の未納総額が約26億円推計されると掲載されておりました。多くの家庭は、苦しくても一生懸命納めており、経済的な理由、また給食は義務教育の一環との考えから、払える余裕があるのに払わない家庭はごくわずかにすぎないと思います。制度維持に向けて、学級担任の先生が粛々と保護者の理解を得るという地道な努力しか解決方法はないのではないのでしょうか。そうした中、民主党の主要政策の一つ、子ども手当が本年度から始まり、地方自治体の中には、子ども手当を使い給食費の徴収を不要とすることが決議されております。子ども手当の趣旨からいっても、子供のために使われるべきで、この未納額を差し引くという方法には、法的な問題はあろうかと思いますが、阿波市における給食未納額と教職員の負担軽減のためにも、子ども手当による給食費徴収制度を取り入れることの所見をお伺いします。

そして次に、平成18年に60年ぶりに教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が明確化されました。学習指導要領については、今回の改定により、各学校の創意工夫を生かした特色ある授業実施を求めるとあります。各自治体の特色を出せる指導要領ということからして、新要領の趣旨を実現する試みとして、阿波市らしい教育として2点質問いたします。

1つ目が、阿波踊りの授業化であります。

これは、皆さんご承知のとおり、徳島の阿波踊りは、日本三大盆祭りの一つで、約400年の歴史を持ち、国内最大規模であります。徳島県の位置を知らない人でも、阿波踊りは知っている、それぐらい有名な踊りで、今や世界の阿波踊りとして名をはせております。そんな阿波踊りを授業に取り組み、阿波市らしさを打ち出した教育が可能かお聞きします。

義務教育課程において、社会、音楽、体育の授業の中で、阿波踊りの歴史から現在の活

動といった知識編、男踊り、女踊りの基礎からおはやしといった実地編までを授業化して、阿波市の卒業生は全員阿波踊りの証明書と阿波踊りが踊れるという自信を持って卒業させてもらいたいと思います。知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己表現を目指す、自立した人間の育成に阿波踊りはすべて兼ね備えているということがわかると思います。先生にとりましても、専門分野の指導方法、評価の仕方を側面から見ることができます。そして、有名連にとっても、この卒業生の中からもっと本格的に踊りたいという人が出てくれば、底辺の拡大にもつながります。

私は、有名連に所属しておりませんし、決して阿波踊り保存協会にかかわりを持っておりません。皆さん方と同じ、8月を迎えたら、体の中のDNAが騒ぎ出し、うきうきしてくる阿波っ子の一人です。そんな私が、なぜこれほどまで力を入れるかと言いますと、自分の体験談によるところが大であります。昭和51年に就職した会社は、第1次オイルショックの影響から、企業連を解散しておりまして、毎年お盆は見るあほうでした。そんな自分が、阿波踊りのすばらしさを認識したのは、40代になったころです。商談で県外の方々と名刺交換の機会が多くなりまして、相手から檜原さんは徳島県ですか、阿波踊りが有名ですねと、よくそんな声をかけられました。あるとき、自己紹介の席で、自分のほうから、徳島の檜原です、阿波踊りを踊ります、荷物にはなりませんので、お土産にお持ち帰りください、こう言って、へたなりに阿波踊りを披露しました。このとき、何枚の名刺よりも自分をアピールできたと感じ、同時に基本をきちんと身につけて、人に教えられるレベルだったらなと、後悔もしました。阿波踊りが社会人になって絶対に役立つことは太鼓判が押せます。郷土芸能への誇りと継承への自覚を持ち、自己アピールに自信を持ち、人間的魅力のある生徒を送り出すためにも、徳島県の中でただ一つ「阿波」を持っているのは、この我がふるさと阿波市しかありません。義務教育の授業に阿波踊りを取り入れることについて所見をお聞かせください。

そして、もう一つの阿波市らしい教育として、外国語活動についての取り組みをお伺いします。

今日、外国語、特に英語などは日常化されており、さらにIT社会の恩恵から、小さいときから英語に接することができ、英単語が、今風に言えばインプットされている小学生には、英語はどのように映っているのでしょうか。中学校に上がって、いきなりABCの発音から、「This is a pen」といった文法を学ばされた私などは、隔世の感がしますが、教育という見地に立ち、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解

を深め、外国語の音声や基本的な表現になれながら、コミュニケーション能力を養うことが非常に大切だと思います。

そこで、学校教育法では、小学校の教育課程は、国語、社会、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育、道徳、外国語活動を基本として、その総時間数の標準が定められております。平成23年度から、外国語活動は5年生、6年生対象で週1時間、年間35時間に改定となりますが、全国に先駆けて、ALTや英語講師を採用し、英語教育に取り組んできた阿波市は、この改定をどのように認識し、教育委員会でどのように議論し、どのような具体的取り組みをするのか、お伺いします。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 阿波清風会樫原議員の代表質問にお答えを申し上げます。

今、阿波市らしい教育のうち、私のほうからは、教育施設の改善、それから教育備品、それと給食費の未納問題についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の阿波市らしい教育のうち、教育施設の改善でございますが、教育委員会におきましては、学校設備の整備充実を図るために、第3次徳島県地震防災緊急事業5カ年計画を作成いたしまして、耐震学校を表示いたしております。本年度は、市場中学校と土成小学校の工事を発注し、順調に工事が進捗しているところでございます。また、来年3月には、I s値が0.3未満の柿原、久勝、林、この3小学校の体育館の耐震改修工事を発注する予定といたしております。

なお、今後の耐震化の計画でございますが、先ほど議員の質問の中にもございましたように、来年度から2校ずつ耐震補強を実施いたしまして、26年度末には完了するという予定にいたしております。23年度におきましては、久勝小学校と一条小学校を実施をしたいというように考えております。24年度につきましては阿波中学校と大俣小学校、25年度には市場小学校と林小学校、26年度には八幡小学校と柿原小学校、これですべての学校施設の耐震工事が終了いたします。

また、耐震化工事の必要のない施設、新耐震基準で建築されておる施設等もかなりございます。そういった施設につきましても、老朽化しておる施設につきましては、今後教育施設検討委員会で検討をいただきながら、財政当局と協議をして事業を推進していきたいというふうに考えております。

次に、教育備品の整備基準についてのご質問ですが、教育行政につきましては、国と地方公共団体の適切な役割分担と相互の協力のもと、公正かつ適正に行われるものでござい

ます。各学校の教材や備品関係の整備につきましては、これまで各学校からの予算要求によりまして、また学校の優先順位に基づきまして整備を行ってまいりました。そういったことから、学校間の格差が多少あったかと思われまます。このようなことから、本年度から各学校の教材備品購入につきましては、各学校と教育委員会で協議した上で優先順位をつけまして、予算の範囲内で整備を図ることにいたしております。こういったことによりまして、バランスのとれました予算配分ができ、教育の振興に向けた基本的な教材備品整備の格差の解消ができるものと考えております。また、備品購入に当たりましては、一括購入を行うことによりましてコストダウンが図られ、多くの教材備品の整備が行われるものというふうに考えております。

今後におきましても、各学校の現状を十分把握するとともに、新学習指導要領の円滑な実施や学校教育の充実振興に取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、給食費の未納問題でございます。

学校給食は、教育活動の一環として実施をされまして、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける上で重要な役割を担っております。学校におけます食育を推進するために、学校給食の充実を図ることは極めて重要と考えております。学校給食では、運営経費のうち、施設整備や人件費以外の食材費等につきましては、保護者が負担するというようになっております。学校給食が適切に実施されるためには、保護者に負担をしていただくということが不可欠となっております。学校給食の徴収業務につきましては、給食の実施者が各保護者の理解を求めまして、収納しているというふうなことでございますが、先ほどお話がございましたように、一部の保護者に未納がございます。そういった方につきましては、学校給食の趣旨を十分理解をしていただきまして、今後とも収納をお願いいたしたいというふうに考えております。

平成21年度の未納状況でございますが、阿波・市場給食センターでは6名で、未納額は約12万円でございます。また、板野西部におきましては、土成・吉野で7名で、22万9,000円で、トータルで申しますと、13名、約35万円程度が未納となっております。徴収率につきましては、99.8%の徴収率となっております。

先ほど、その徴収方法として、子ども手当を給食費に充てれないかというふうなご質問がございましたが、子ども手当につきましては、議員ご承知のように、法律のほうで受給権の保護というのが書かれております。そういったことで、文科省におきましても、子ども手当の受給と給食費の引き落としを同一口座にして、なおかつ保護者の理解が得られ

ば口座から引き落としは可能でないかというようなことで、都道府県教育委員会に対しまして、そういった通知も現実にはございます。ただ、阿波市の状況を申し上げますと、口座振替につきましては、今現在2校しか実施をいたしておりません。すべて口座振替をしていただくのがいいんじゃないかというふうに考えてはおりますが、全国的な例を見ても、口座振替のほうが徴収率が下がるというふうな傾向もございますので、そういったこともいろいろ考慮しながら、今後保護者の理解を求めながら、口座振替制度を利用させていただくというようなことも検討いたしたいというふうに考えます。

以上、ご答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 阿波清風会代表質問、樫原議員の質問にお答えします。

阿波市らしい教育の中の阿波市らしい子供の育成、そしてその中で阿波踊りの授業化、もう一つは外国語活動、英語ですけれども、そのことについてのご質問がありました。

まず、阿波踊りの授業化につきましてでございますけれども、議員からのご提言、本当に私自身も賛成です。現在、運動会等で阿波踊りを実施しているところも、二、三校あります。

以前の9月での笠井議員からのご質問の中に、体力の低下という中でもいろいろとご答弁いたしましたが、私は、阿波踊りは2つのとらえ方をしております。1つは、子供の体力づくりのためということ、もう一つは、先ほど議員からも申されましたが、将来本当に子供たちが役に立つ踊りであるというふうにとらえておまして、その2点から考えているところでございますけれども、今現在小学校では体力づくりのためのいろんな工夫、方法を各学校で検討していただいております。特色を生かしたものをつくり上げていただいております。しかしながら、阿波市全体で統一したものをということになりますと、私も実は阿波踊りはどうかなということを考えておりました。

議員からも、先ほどご自分の体験のお話ありましたが、私自身も本当に過去に恥ずかしい思いをしたことがございます。それは、もう七、八年前になろうかと思っておりますけれども、全国から集まった会議がありました。その後で宴会がありまして、その宴会の席で、徳島県人といえば阿波踊りと言われまして、多くの前ででたらめの阿波踊りをしたことがあります。しかしながら、多くの方々は、私の後ろについて踊ってはくれましたものの、私自身は本当にその後をついてきた方に申しわけないなと思ったことがございます。それは、きちんと基礎、基本も知らずに、ただ手ぶり足ぶりという形でしたものですか

ら、申しわけないなというふうに思いました。このようなことから、本当に踊りの基礎、基本をきちっと知っていたならば、皆様方に正しく手ほどきできたのではないかというようにことを反省しているところでございます。

さて、平成23年度から実施されます新しい学習指導要領にも、伝統を守ることや郷土を愛する心を養うこともうたわれておりまして、そんな中で阿波踊りを教育活動に入れることは、先ほど申しましたように、体力の向上面、また郷土芸能の伝承という観点からも大変大事であるというふうに思っております。また阿波踊りは本当に魅力がいっぱいであるというようにも思っております。最近、色、そしてまた形、動きにもいろいろと創意工夫がなされて、本当に見るに十分なる踊りをされているのがほとんどの連でなかろうかと思っております。私は、阿波市にも有名な連が3連、4連あると思います。その方々に指導していただき、きちっとしたものを子供たちに指導していければなというふうに思っております。

そこで、これを授業化ということになりますけれども、先ほどお話ありましたように、23年度からの教育課程は、実は小学校も中学校も授業時数がふえます。そんな中で、こういった運動、あるいは伝承芸能を入れていくことはなかなか難しいところがございますけれども、今後そういったことを十分話し合いながら、学校とよく協議しながら、前向きに検討していきたいというふうに考えております。できれば、学校で、はやしもできるような状態になって、将来的には学校での阿波踊り大会、または阿波市全体で選抜阿波踊り大会ができればというふうな思いもしておりますけれども、なかなかそこまでは時間がかかろうかと思っております。前向きに検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

次に、阿波市の英語活動について申し上げます。

1年生から6年生まで週1時間、英語講師と学級担任とで指導をしておりまして、5年目を迎えております。どの学年も、どの学校も、本当に今楽しい英語活動が展開されております。英語を使って友達とかかわったり、自分自身を表現したりする活動を取り入れ、いわゆるコミュニケーション能力をしっかりと身につけることを目的といたしております。また言語や文化に対する理解をすることで、国際理解教育の基礎を身につけることもねらっているところでございます。

毎年、児童、保護者のアンケート調査をしていますが、94%の児童が「英語は楽しい」と答えております。大変私はありがたいというか、よかったなというふうに思ってお

りますし、また保護者の方からも好評であり、もっと時間数をふやしてほしいという希望もあります。低学年からの英語活動の効果は、指導している先生からは、次のようなことが言われております。確かに英語を聞く力がついてきている。また、英語の音に対して抵抗はない。英語の歌にもなれてきました。また、英語のリズム、そしてまた表現力にも非常に豊かになってきた。また、英語の語彙が非常に豊富になってきたなど、大変効果が上がっていることを指導している先生から聞いているところでございます。特に、低学年からの指導は、体で覚えることができるということで、大変効果的であるということでございます。

また、先月11月に、滋賀県から鹿児島、沖縄県までのいわゆる西日本の市町村教育委員会教育委員等の研究協議会がありました。そのときに、徳島県からは阿波市の英語活動について発表してくださいと言われてまして、阿波市教育委員会の研究委員が発表いたしました。そのときに、阿波市の1年生、3年生の英語活動の授業風景をビデオで流しました。多くの方が非常に関心と感動をしておりました。と申しますのは、1年生でありながらというか、非常に英語に対して反応し、動いている、活動している状況が本当にすばらしかったということでもあります。また、そのときに来ていました文部科学省の視学官の方からも、大変すばらしいとお褒めの言葉もいただきました。

新学習指導要領では、来年度から5、6年生には英語活動が必修というか、完全実施になります。これは、先ほど議員からも申されておりましたとおりでございます。阿波市では、1年生から始めていることで、より多くの英語の音声や基本的な表現になれ親しませることができるため、より高い英語運用能力の育成が期待できると考えております。

今後も、中学校英語教育と十分な連携をとりながら、さらなる充実を図っていきたい。指導者の増員、あるいは育成、教材等の整備をより一層充実させていききたいし、英語活動を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 檜原伸君。

○1番（檜原伸君） ただいま教育長、次長からそれぞれ答弁いただきました。

教育施設の老朽化、耐震化対策につきましては、耐震化については、26年度の八幡、柿原小学校で終了、老朽化対策も順次やっていくとのこと。さらに、教育備品に関しましては各学校間で協議し、予算の配分にバランスをとり、格差を解消し、一括購入してコストダウンにも努めていると答弁いただきました。

確かに、阿波市の教育現場の環境は、他の市町村に比べ、非常に高いレベルにあると思いますが、学校教育現場における学習効果をさらに高めるために、これに満足することなく、空調化や各学校の特徴を生かした教材、備品の整備に努めて、ぜひ100点満点を目指してもらいたいと思います。

2点目の給食費徴収制度に関しましては、子ども手当本来の趣旨にそぐわないとの理由もありますが、阿波市内の14校のうち口座振替が2校で、あと現金徴収であるため、実施するのは難しいとの答弁のようにも聞こえました。今回の質問で、いまだに阿波市では集金袋が活躍していることがわかりました。振込手数料の負担問題は残ると思いますが、小学生に現金を持たすことへの不安解消、教職員の負担軽減のためにも、まずこの口座開設を前向きに検討していただきたいと思います。

そして、阿波市らしい教育の阿波踊りの授業化につきましては、自分自身も声が大きくなっていたかもしれません。答弁によっては再質問を用意していたのですが、私以上に教育長が前向きであることがよくわかりました。このことについて、皆さんからは総論賛成と言っていただけだと思いますが、現場などにおいてはいろいろと乗り越えなければならないものがあるようです。すべてはこれからのことであり、きょうのこの時点では、この構想についての検討がスタートしたとっておりますので、今後ともよろしく願います。

もう一点の外国語活動につきまして、これまでどおり二人三脚で取り組まれるという答えをいただき、安心をしております。いずれにしましても、阿波市らしさを打ち出した教育をお願い申し上げます。

それでは最後、阿波市の国民健康保険事業について、このことは、阿波市でも議論されている真っ最中ですので、非常にやりにくいのですが、勇気を持って最後の質問をさせていただきます。

ご存じのとおり、国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤となる制度ではありますが、他の医療保険制度と比較し、所得の低い方や高齢者率の高い保険制度であり、その財政基盤の脆弱性が指摘されてるところであります。ここ数年は、特に団塊世代の退職期を迎えたことによる高年齢層の方、また景気低迷を受け、リストラなどによる職を失った方などの加入により、その状況はより一層深刻なものとなっているのではないかと危惧するところでもあります。

阿波市の国民健康保険事業におきましても、被保険者1人当たりの総所得金額は毎年減

少し、保険税軽減の対象となる世帯数は増加している実態となっており、税負担に加え、病院などの窓口での一部自己負担は、被保険者の生活に大きな負担となっております。

このような状況の中、阿波市国民健康保険では、いただきました資料によりますと、実際にかかる医療給付費が、平成20年度約29億3,900万円に対し、平成21年度では28億7,800万円と、約6,100万円減少しているにもかかわらず、医療給付分として賦課された保険税は、平成20年度の約5億7,000万円から平成21年度には5億9,700万円へと約2,700万円が増額されております。これを平均被保険者数から1人当たりの保険税に換算しますと、平成20年度が約5万6,000円、平成21年度が約5万8,000円となり、約2万円の負担増となっております。

このように、被保険者に対し大きな負担を求めているにもかかわらず、被保険者の健康増進のため特定健診や人間ドックに使われる保健事業費は、平成20年度の約2,563万円から平成21年度には約2,488万円と減少している状況となっております。これでは、被保険者の負担をふやしつつ、提供するサービスを縮小させていると言わざるを得ないのではないのでしょうか。また、保有しておりました財政調整基金は、平成19年度には約1億8,800万円ありましたが、その後基金を取り崩し、平成20年度末には約8,700万円から3,700万円を取り崩し、平成21年度末には約5,000万円に減少している状況となっております。

そこで、質問させていただきます。

被保険者への給付費が減少している中で、基金の取り崩しや保健事業費の削減を行ってなおかつ保険税が増額傾向にあることの理由についてご答弁をしてください。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 阿波清風会樫原議員の代表質問に答弁させていただきます。

議員からは、国民健康保険事業で保険税が増加傾向にあることについてということでご質問をいただきました。

阿波市の国保会計は、合併以降慢性的な単年度赤字が続いています。この要因を見ますと、1つ目は、国保加入世帯のうち低所得者世帯が多く、7割、5割、2割の軽減される世帯が60%を超えております。県内他市に比べ非常に高い割合となっており、その分所得割がかかる世帯が少なく、したがって国保の税収面でも少なく、国保会計上厳しいものとなっております。2つ目は、合併後平成17年、18年度は不均一課税でしたが、旧町ごとには収支均衡に近いものであったと思います。平成19年度には、とりあえず統

一されましたが、平成21年度には予定の抜本改正ができず、実質的には赤字基調で今日に至っております。そのため、慢性的な赤字を補うために基金の取り崩しと一般会計からの法定外繰り入れなどにより収支を何とか保ってきています。保険給付費総額について、平成20年度と21年度とを比較してみますと、議員が言われましたように、約6,100万円減少しております。しかしながら、3点目として、1人当たりの療養給付費では、平成17年度31万4,962円で、平成21年度では34万3,359円となっており、長期的には増加傾向にあります。議員の言われましたように、保健事業費につきましては、確かに75万円減少しております。この要因は、レセプトの整理点検委託料などの事務的な経費で270万円程度減少となっておりますが、特定健診などの事業費は200万円程度増加していることによるものであります。したがって、被保険者の健康増進のためのサービス減少にはなっていないものと思っております。今後とも、被保険者に対しまして積極的に特定健診、人間ドックを受診していただき、健康増進につなげていきたいと思っております。

また、平成21年度で保険税が増額になりましたのは、先ほど申しましたように、慢性的な単年度赤字を少しでも解消するためでございます。

基金につきましては、合併当初約2億2,800万円保有しておりましたが、慢性的な単年度赤字を解消していくために取り崩しを行い、平成21年度末で約5,000万円余りの残高となっております。

今年度以降におきましては、被保険者数が増加傾向にあり、医療費も増加するのではないかと予測していますが、基金に頼れなくなっている状況では、保険税率の改定をお願いしなければならないと考えております。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 榎原伸君。

○1番（榎原伸君） 保険税が増加した理由については、ご説明いただいた内容にておおむね了解するところでありますが、その中で特定健康診断は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防や重篤化予防のための健診であり、平成20年度に施行された高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者に義務づけられました。生活習慣病は、重篤化すれば、虚血性心疾患や脳血管障害、失明、または人工透析を伴う腎機能障害に至ることもあることが知られており、またそこに至る前段階においても、継続した服薬や通院など、生活の質の低下をもたらすものであります。これに対する積極的な取り

組みは、被保険者の医療機関の窓口負担の軽減につながるとともに、阿波市国民健康保険の保険者負担額の減少や保険税抑制にもつながるものであります。そして、最初に申し上げましたが、現在の景気低迷で被保険者の方の生活は非常に厳しい現状であり、将来を見据えた取り組みだけでなく、短期に効果のある取り組みも考えていただきたいと思います。例えば、被保険者の自己負担と保険者負担の双方を減らせる取り組みとして、ジェネリック医薬品差額通知というものがあり、国民健康保険では呉市などが取り組み話題になり、徐々に広がりを見せておりますが、国保でおくれているのが現状であります。この差額通知は、先発品から後発品への切りかえを行うことによりどの程度自己負担が安くなるかを個別に通知するもので、被保険者に自己負担がどのくらい軽減されるかが一目でわかるもので、取り組んだ団体では、医療費削減にも大きな効果を上げていると聞いております。このことを阿波市ではどのようにお考えなのか、このことについて通告はしていませんが、ご答弁のほどお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） ジェネリック医薬品に関する再問でございますが、医療機関で処方される薬には新薬、つまり先発医薬品とジェネリック医薬品、つまり後発医薬品の2種類がございます。新薬は、一定期間独占的に製造販売できるよう特許で保護されております。特許期間切れ後、新薬と同じ有効成分、効用でつくられる後発薬がジェネリック医薬品です。

阿波市におきましては、国保会計の窮状を少しでも健全化に向けた医療費節減の取り組みとして短期的な効果が期待できるジェネリック医薬品の利用を広報紙等を通じて行っているところでございます。

現在、厚生労働省は、ジェネリック医薬品の数量シェアを平成21年9月時点での20.2%を平成24年度までに30%以上にする政府目標の達成に向け、国保保険者等を対象に普及促進策の指導啓発を実情に応じて実施するよう県に要請しているところです。また、先発医薬品と比較した自己負担の軽減額などを被保険者に通知する差額通知については、保険者の事務負担を軽減し、希望するすべての保険者が取り組める環境を平成21年度に整える方針で、国保中央会で標準的システムを今年度中に開発して、国保連合会に提供することになっています。

阿波市におきましても、差額通知を出す前提として、紙レセプト中心の運用から電子レセプト審査システム運用に切りかえる必要があります。これにつきまして、現在国保連合

会が中心になり、システム導入等を進めているところでございますが、本格稼働が平成23年5月からの予定となっております。現在、全国の市町村国保の保険者で差額通知に取り組んでいるのは、ことしの5月時点で40余りの市町村です。本市としましては、今後県内の状況等を見据えながら、できるだけ早い段階で実施に向け取り組み、保険者または被保険者にとりましても医療費の負担が少しでも軽くなるようにしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 檜原伸君。

○1番（檜原伸君） できるだけ早い段階で実施に向けて取り組むとの答弁をいただきました。

このような被保険者にも効果が大きいとされる事例を参考にいただき、ぜひとも積極的な取り組みを行っていただきたいと思っております。そして、阿波市国民健康保険の被保険者が、健康で質の高い生活を送りつつ、他市町村と比較して税負担が大きいと言われることがないように、被保険者のサイドに立った事業運営をお願いしたいと思っております。

最後に、市長、住民運動の起こった土成町の議員として、いま一度「人の花咲く阿波市」に思いやりの市政が展開されますよう、心広い市政運営をお願い申し上げまして、質問を終わります。

○議長（岩本雅雄君） これで阿波清風会檜原伸君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時54分 休憩

午後2時00分 再開

（14番 池光正男君 退席 午後1時30分）

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

原田定信君。

○17番（原田定信君） 議長の許可をいただきました。志政クラブ原田定信、会派を代表して質問をさせていただきます。

今回、何点か質問事項を出させていただきました。その中で、庁舎の問題、そしてまた2点目には土柱、金清の問題、そして3点目に香美地区の荒廃した墓地の問題、この3点

について理事者のご答弁をいただきたいというふうに思います。

1点目の庁舎の建設の問題でございますけれども、先ほどみらいの稲岡議員のほうからの質問もございました。大まかなものについては、ほぼ変わりません。ただ、私としては、もう少し深くこの問題について明確な市長の踏み込んだご答弁をいただきたいというふうに思っております。

先ほども稲岡議員の質問の中でと申しますより、この28日付の徳島新聞の中で「リコール断念」という大きな記事の中で、市長のいわく、新庁舎について市民に十分な理解がされておらず反省していると、しっかりと説明して云々ということが市長のコメントとして掲載されておったのは、事実のとおりでございます。ただ、この記事見たときに私若干思ったのは、リコール問題っていうのは、土成でする従来の合併協議会での約束が市場へされたっていうことに対してのリコールの問題であったんですけども、何か庁舎の建設が反対云々っていうもんが、これがリンクされてないのかなというふうなことをこのコメントで感じました。それとは別に、庁舎建設に向けての前向きなお話を私は市長に求めたいというふうに思います。

先ほどの質問の中で、新市まちづくり計画に沿ってというふうなことを市長のほうから申されました。これは、非常に抽象的なんです。新市まちづくり計画が、果たして市民の人が理解してるか、認識があるかということも思ったときに、先ほど来申し上げた、市長の言う十分な理解を得られておらず反省しているというコメントされておるんですけども、またぞろまた十分な説明がされておらず反省しておるといふコメントをまた出さないかんような私は結果になってくるんでないかな。じゃあ、新市まちづくり計画に沿った庁舎の建設っていうものは、どのようなものをしようと考えているのか。もう一つ掘り込んだ部分についてお聞かせをいただきたいというふうに思うんです。というのは、新しい庁舎づくりの中で、今までの機能だけを有した庁舎では、耐震の問題云々がありますけれども、それは建てる必要がないんですよ、それならば。やっぱり新しい庁舎、これからの時代にマッチした庁舎を建てようと思うたら、やはり市民の方が集えるところ、そしてまた学べるところ、また遊ぶところ、また交流が深くできるところ、またもう一つ踏み込めば、一時的な託児所的な機能も庁舎の中には持たたいんじゃないかな。例えば、土曜とか日曜日に、若い夫婦がコンサートとかいろんなとこに出かけようとしたときに子供を預かってくれる、見てもらえるような、多機能の機能を持った庁舎を私は目指すべきであって、と申しますのは、新しい阿波市のこれからの将来っていうのは、私はいつも申し上げ

げてますように、この庁舎からまちづくりが始まっていくんだというふうなことを認識をしております。それがための庁舎の建設でなければならない。そんな中に、私の先ほどの市長のコメントじゃないんですけれども、見えるものが一つもないんですよ。だから、私は申し上げとんです。新市まちづくり計画と言われたって、議員がそのまちづくり計画をひもといってみれば、ああこんなことか、あんなものか、抽象的なんですよ、我々が見たところで。なお一層、そういった市民の方が見ても、新市まちづくり計画に沿ってということになれば、なおさらまたわかりにくい。それより具体的に、こういうふうなものを庁舎の中に入れてたい、こんなものもしてみたい、公園はできるだけ広くとって、せんだって行政視察した千葉の市川市じゃないけれども、防災機能を帯びた拠点にして、いざというときには、そこがすべてのものが集まってこれる、そのようなことを考えておるといふようなことが、私は新しい庁舎に求められるものでないのかなというふうなことを非常に考えております。ということは、今までの庁舎じゃない、新しい庁舎を目指すのであれば、市長のおっしゃられたこのコメントにあるように、十分な理解をされておらないという大きな反省点に立ったら、それらをこれから市民に一つ一つ知らしめていかなければ、これは庁舎の建設について市民の理解が得られない。これいかに進めておるとしたところで、もう一步も二歩も踏み込んだ市民のご理解がいただかなければ、結構一つ間違えれば、私は頓挫することにもなりかねないなというふうな非常に強い思いを持つものですから、私自身はぜひそのような庁舎をつくってもらうために、もう一步も二歩も踏み込んだ広報していただく1つの方向づけを市長にお聞きしたい。新市まちづくり計画に沿ってというふうなことはよくわかりました。じゃあその新市まちづくり計画に沿ってどういうふうにするのか、その部分をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブの代表質問ということで、原田議員のほうからは、今後どのように庁舎を市民に理解を求めていくのかということの中で、あわ北合併協議会が策定した新市まちづくりの計画に基づいて云々では、市民の人にはなかなか庁舎のイメージっていうんですかね、そのあたりがわからないじゃないか、また一方市民が集い、語り、きずなができるような、あるいは庁舎からまちづくりができていく、そういうことをご質問に対して回答しなければ、もしかしたら、この庁舎も市民の理解が得られず、厳しい言葉ですが、頓挫するかもわからないというようなお言葉までいただきました。本当にごもつともだと思えます。

ご承知のとおり、もうるる申し上げますけれども、まさに新市まちづくり計画に基づいて、地域バランス、市民の利便性を最重点にというのは、何回となく議会でも申しましたし、市民へもアピールしたけれども、なかなかやっぱりその思いというのが伝わらない。じゃあどうすれば、まちづくりの拠点となる庁舎イメージを市民に伝えることができるのか。ただよくよく考えて、結論的に申しましたら、やっと候補地が決まり、庁舎候補地の測量あるいは周辺道路の測量までは来てます。計画承認をもらうところの配置図までは何とか持ってきてます。恐らく、今議会の庁舎建設の特別委員会では、そのあたりまでは出せるんだけど、何さままだまだ詳細な設計まではとても行きません。原田議員の言われる庁舎のイメージ、市民に伝える庁舎イメージ、今ここの段階で本当に私から皆さんに報告できるのかと考えたときに、なかなかやっぱりそうもいかないんじゃないかなと。先般の議会でも申し上げましたけれども、やはりある程度基本の設計ぐらいができたとき、平面、立面ですかね、その段階で、特別委員会の皆さん、あるいは全員協議会を再三再四開催しながら、議会のご意見もいただいて、次第次第にイメージを膨らませていく、これがやはり1つの行政の手法じゃないかな。その内容については、その都度市民の方へ、情報公開という一方的な公開じゃなくて、やはりキャッチボールっていうこと、今まで反省しなければいけない相互の交換に比重を落としていかなきゃいかん。そうすることによって、私どもが考えてる集い、語り、きずなができる、市民のための庁舎というのと、市民のイメージが次第次第に膨らんでいって、市民のための庁舎が完成していくんじゃないか、かように考えてます。非常に、きょうは明確、踏み込んだ答弁と、たしか言われたんですが、今現在答えるところは、それぐらいしかないのかなと思います。これからは、ただ一方向じゃなくて、やっぱり双方方向の交換をしながら、議論をしながら、市民にわかりやすいような庁舎建設に向かっていきたい、かように思っておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 先ほど申し上げましたけれども、市長のおっしゃられた、十分な理解がされておらないという、そういうコメントの基本に立って私は今お聞きしたんですよ。ということは、言いかえてみれば、今の市長の答弁はまるっきり答えになっていないんです。というのは、私は、市長の考え方の中で、こういう庁舎にしたいんだっていうふうなものが、市長の考え方としてですよ、それができるかできないかは、財政の問題もあるし、それ取り巻く環境の問題もある。私は、こんなもんをしたいんだっていうふうなも

のが出てこないのは、これは非常に残念です、それは。ということは、このコメントに出しておるところの十分な理解がされておらず残念だということは、またぞろ続いている、まさに現在進行形なんです。まだ理解がされておらない。理解をされるための、市長はその部分についての努力する気持ちが今は、こういったコメントとは裏腹に、非常に低いなというふうなことを、私は今答えを聞きながら感じました。しかし、もう日にちがないんですよ、計画に向けての。そうなれば、阿波市で考える庁舎っていうのはどんなものかっていうものをどんどん市民の町の中にその話を出していかなんだら、どういう庁舎になるんでって、これからここにおる議員もみんなそれぞれ会合とか、いろんな席に呼ばれますよ。どんな庁舎目指すんで議員って言われたら、新市まちづくり計画に沿うてって、これじゃあ答えにならないのですよね。我々として、やっぱり市長の、後、委員会もあるようですけれども、今回、そういったような意向を踏まえた中で、我々は庁舎が何とかできるようにやっていきたいな、理解を広く求めていきたいなということも特に感じております。その点については、もう少し踏み込んだ具体的な、こんな施設をしたいんだということをやぜひ一日も早く計画として私は上げてもらいたいなというふうなことを思っております。

そして、11月16日付の徳島新聞「署名7,050人分集まる」という下に、小さい記事ではあるんですけど、「徳島県の阿波市新庁舎木造で建築を、署名簿市長に提出」ということを出しております。そのときの5,546人分の署名が添えられたということなんですけれども、市長のお答えは、単価などの面で木造で建築は難しいが、内装にできるだけ木材を取り入れたい。これ私思うのに、私は、徳島建労の方とお話ししたことはないけども、そういう思いで、この建労の方はこの署名をたくさん集められてやられておるのかどうか。森林組合の人がこういうふうなことをして、それでするのは私わかるんですよ。徳島建労の方が一生懸命やられとる。自分たちの仕事をこの庁舎の中で庁舎づくりに携わっていく中でやっていきたいというふうな部分を込めて、私は当然たくさんの、私のそばにもその署名簿が回っても来ました。それから見れば、やっぱり主に大工さんが中心でしょうけれども、その方々の思いちゅうのは、自分たちの仕事がやりたいっていうふうな部分で、この市長のコメントは裏腹に、若干ずれてるんでないのかなと、彼らの考え方と市長の考え方が。またぞろじゃあこのままで行ったら、こうやって一生懸命署名を仮にとられても、大手がとって、名義人がとって、その下請になって、まだ孫請ですよ。そういうふうなやっぱり受注の仕方じゃなしに、私は建労の方が求めているのは、新しい仕組

みの中で、例えば建築で登録している市内の業者の中で、今AとBの人が組んでいかないと、特Aの方とは組んでとかというような大きな工事が発注されておるようですけども、逆に言えば、市内の建築業者の例えばB級、C級の人がJVを組んで参加できるとかというふうな、そういうふうな規模の庁舎を模索するのも、大きい何階建てじゃなしに、例えば産業建設課なら産業建設課の棟を設けるとか、教育委員会の棟は、教育委員会の棟で設けるとかというふうに、もう少し分離的なことを考えることも私は今必要でないかなと。そういうふうなものを求めるために、私は建労の方一生懸命昼夜を分かたずこの署名をとられておるのが現況と思うんです。ならば、やっぱり今の工法的に寸分の狂いも出ないプレカットの工法だとか、そこに柱を減らすために鉄骨を組み入れてするとか、もっともっとこれについて私は知恵が使えるんでないのかなと。そうすることによって、やはり庁舎をするのは、いろんな機能を帯びた庁舎であることが1つと、それと予算のことについては後でお聞きしますけれども、予算が幾らの予算で建てるのか、そしてその建設費の事業費が阿波市に果たしてどんだけの経済効果があるのか、この3点セットを忘れたら、これは先ほどのまた話に戻りますけれども、うまくスムーズに後々仕事が進まないんじゃないのかなというふうなことを私自身も考えております。また、このことについて、これは市長のほうでわからないかわからんですけれども、総務部長でわかっただけお答えいただきたいのは、この庁舎で、阿波市に経済効果がどれぐらい生まれるというふうに見られておるのか。その部分をぜひ、これ当然アバウトになるでしょうけれども、お聞かせ願いたいというふうに思います。非常に事業費のかかる事業で、市民の方みんな注目してる事業ですから、大きな事業が発注されて、県外の、市外の業者が全部元請されて持って行って、ちょろっと阿波市の職人の人に落ちたなというふうなことでは、なかなか私は市民の支持が得られないんじゃないかなというふうなことをつくづく感じております。

そして、もう一点お聞きしたいのは、その設計ですけども、設計これどのようにやっていかれるおつもりか。例えば、その前にお聞きしたいのは、市長もよくおっしゃられる、さきの小笠原市長もよくおっしゃられたんですけども、庁舎の建設について、まさに身の丈に合った庁舎というふうなこと、市長も盛んに答えられます。その身の丈に合った庁舎ってというのは、幾らぐらいが身の丈に合ってるのか。人の評価ですから、市長は、私の身の丈からいけば100億円ぐらいが身の丈だと言われたら、ああ、あれが市長の身の丈だったのかなと思うかもわからないし、やっぱり20億円ぐらいだろうというふうな身の丈なのか。少なくともその数字が出てから初めて、庁舎の建設に向けての内容的なもの

もまた含めて、私が前段質問をさせていただいたようなことも織りませながら、出てくるんでないのかな。さすれば、これは市長の立場で、市長の思われる、それもそのとおりのかんかわからんですよ。ただども、市長の思われる身の丈というのは、どれぐらいの計画で進めたいと、私の希望としてはということ、これはぜひお聞きをしたい。それを受けなければ設計が上がってこないと思うんですよね、設計の話も出てきましたけれども。

設計も、大きく分けたら、建築そのものの設計と造成の設計が当然ある。4町8反余りの用地を購入の予定でおるけれども、それをどのような造成で進めていくようなつもりなのか、その部分っていうのも、ぜひ私はお聞かせをいただきたいと思っております。その点について、ひとつお考えをお聞かせ願いたい。そして、先ほどの11月16日付の徳島新聞ですけれども、一番最後に、市は2013年度に新市庁舎建設工事に着手する予定と書いて、11月16日の文章が結ばれております。となれば、まさに建設に向けての実はこれカウントダウンなんです。そのことから考えてみれば、どのような庁舎をするのか、どのような予算ですのか、どのような効果が阿波市に発生するののかということ、その数字的なものが市民の間に私は示されても悪くない時期だというふうに感じております。2点目として、その点のお答えを総務部長と市長とに求めると思うんですけれども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） まず、原田議員の2点目の質問でございますが、建労が木造建築というようなことで署名を集めて、市長のほうに要望書を上げた。それについて市長はどう考えるのかというご質問だと思いますが、去るたしか11月15日だと思いますが、徳島県の建設労働組合阿波市の協議会のほうから、新市庁舎の木造建築を求める署名をいただきました、議員の言われる5,546名だったと思いますが。この趣旨ですね、いろいろ役員の方、五、六名来られたですか、聞きましたところ、木材、木製品の利用は、森林の適正なる維持管理や環境型社会の形成に寄与するものであり、利用者に優しい木材の積極的な活用による施設づくりが必要だと。そんなところから、庁舎には木材、できることなら木造建築なんではないでしょうか。そのほかにできる限り、そういうことから、木材を使った庁舎をお願いしたいということだったと思います。

そのときの私の回答なんです、議員が言われるように、単価面、あるいは維持管理面、またまた防災面等々を比較しながら決定していくわけなんです、一応規模としては、阿波市の庁舎1万平米を見込んでおります。

主構造っていうんですか、主構造を木造だけでやるとなると、非常にやっぱり構造上難しいものがある。私も、県のほう、あるいは木造関係の建築多々見てまいりました。一番気がついたのは、とにかく集成材というものに加工しなきゃいかん。特に、県産材使う場合、杉なんですけれども、なかなか集成材工場というのが全国にまだ五、六カ所しかない。四国あるいは徳島県内で、集成材工場のJ I S工場できないかと言うて県のほうにも随分お願いもしたり、要望もしたわけなんですけど、集成材工場とはいかないまでも、やはり木材利用というようなことでJ I Sマークの工場ですね、これが7社とか8社とか、今現在検討されてるといようなことは伺ってます。そんなところから、非常に主構造ですかね、これについては木材、極めて単価面、あるいはいろいろの問題で難しいものがあるけれども、ぬくもりのある木材、安心感ができる木材、これについては庁舎で使うところは随分出てくるんじゃないかなというよな、建労の役員さん方にはご答弁申し上げております。

あともう一点、阿波市にどれだけのお金を落とすことができるのかというよなご質問もございましてけれども、まだまだ、先ほどもお答えしましたように、とても基本設計まで行けない。23年のやはり後半ぐらいになるんじゃないかな、今考えればです。そんなところの時間でございまして、今どれだけのお金を落とすか、できるかというのは、とにかく申しわけないんですが、ご答弁が差し控えたいというよか、まだまだ思いつかないというところがございまして、よろしくご理解願いたいと思います。

以上でございます。

(17番原田定信君「市長、身の丈、身の丈。市長、身の丈」と呼ぶ)

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 原田議員の設計業者に設計コンペを行い、決定してはどうか、また再三市長の話される身の丈に合った庁舎づくりとは、事業費を幾らに設定するかという質問に対して、できる限り答弁をさせていただきます。

先ほど申しましたように、原田議員からは、来年度発注予定の新庁舎設計業務の業者選定の方式についてご提案を今回いただいております。

一般的に、建築設計は、発注者が要求する性能、品質の設計条件をもとに、設計者が創意工夫をもって施設の空間構成などを具体化するものでありまして、成果物があらかじめ特定できない業務であります。このため、質や経済性などは設計者の選定によって大きく

左右されることとなるため、市民共有の資産としての質の高さが求められる官公庁施設では、すぐれた創造性や高度な技術力などを持つ業者を選定すると同時に、公平性、透明性を確保した選定方式が要求されると考えております。

現在、庁舎規模の建設設計業務において、全国で実施されております代表的な入札方式としましては、4つの方式がございます。議員ご存じと思うんですけども、最低価格落札型入札方式が1点目、2点目に総合評価方式、3点目にプロポーザル方式、4点目に、議員ご提案のコンペ方式の4つの方式がございます。

今後、本市においては、このような各方式の長所短所を分析しながら、市の方針に一番合致する方式を検討しまして実施してまいりたいと、このように考えております。先ほど、稲岡議員の答弁にも話しましたように、事業認定をいただくのと並行して、このような業務に並行して当たりたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、身の丈に合った庁舎の事業費とはどのぐらいを考えているかと質問でございます。

地方自治体が大型事業を推進するとき、まず、先ほども稲岡議員のときにご説明申し上げましたけども、将来の財政状況にどう影響するかということのを第1に考えなければならぬ。このことが、我々に与えられた責務と私は考えております。

さきの議会の江澤議員の一般質問の中でも答弁させていただきましたけども、これはあくまでも仮の話でございますので、よろしくお願ひします。

仮に、庁舎関連事業で合併特例債を35億円発行すると想定した場合、償還期限がこれは20年と決まっております。そのうち据置期間、利子だけを払う部分が3年間ございます。年利率1.5%、このごろやっぱりゼロ金利政策を日銀がとっておりますので1.5%、ちょっと高い数字で設定しとんですけども1.5%、それから元利均等償還です。17年間で35億円を17で割った数字なんですけども、それを元利均等償還で借り入れますと、20年間で、先ほど申し上げた1.5%で17年間で、元金均等償還で行いますと、元利償還金の合計は41億800万円になります。そのうち、再三ご説明しております70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されますので、20年間で交付税措置が28億7,600万円受けられます。残りの12億3,200万円が本市の実質負担となります。20年間の単年度の実質負担額は、加重平均で平均しますと、年間6,160万円となります。これを実質公債費比率で考えてみますと、6,160万円を市負担額として

計算しますと、平成20年度ベースで0.6%の実質公債費率が、これは上がります。しかし、他の債務負担のうち終了していくものが数多くあります。例えば、吉野川北岸用水の改良区の地元負担金であるとか、いろいろのものが多々ございます。また、いろいろ説明申し上げました庁舎建設等に伴いまして、年間我々は1億6,700万円ぐらいの財政の始末ができるという、このように考えております。そういうふうな財政効果等々もございますので、現在の比率を上回ることなく推移していくということが想定をしております。

また、再三申し上げておりますけれども、実施に当たりましては、当然ながら、地方債の庁舎算定基準、国土交通省の新営一般庁舎の基準、他自治体における庁舎建設の事例等々、十分に比較検討しまして、財政負担の軽減に努めてまいりたいと、このように考えております。あくまでも、基本的な考えとしまして、財政負担を後年度にできるだけ残さないような庁舎建設を推進していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 庁舎の質問については、最後になりました。

今、部長のほうから、いろんな起債、財政のことを考えたときに41億円何ぼという数字出ましたね。それは、総務部長の見解ですか、市長の見解ですか、それは。その分をまず3点目、最後の質問でお聞きをしたいと。それが、もしも41億円余りの建設についての事業費を考えておるんならば、私は何で市長が答えないのかなと、その分私非常に残念です、はっきり言って。財源内訳とか、その根拠になるべきものは部長がお答えしたらええんであって、基本的には、私41億円、2億円、いいんですよ、それで。だけど、そのところに私、先ほど市長の中にも説明あった、23年後半にはでき上がる、来年の後半でなければ、設計的なものがすべてが調わないという状況の中から推したら、これは私はそんな悠長なことは言うておれんです。これははっきり言うて、庁舎云々のリコールの山は越したとはいえ、これをまたいろんな政局に発展する問題がありますよ、これは。だけど、計画して、議会も認めて進んでいっとるんであれば、目標に向かって一直線に進んだら、それで私はいいと思っているんです。だから、今その根拠的なものを41億円、公債費比率については実質6%もアップするけれども、ほかの下がるものもあるからというふうな。恐らくこの41億円というのは、部長なりの計算の中で、財政に直接的なそんな

に大きな支障を与えない、いわゆる健全財政で推移していける数字だというふうに思うんです。それはそれで、私は専門のところの部長の見解としてはいいんです。

それから後考えて、庁舎の問題っていうのは、確かに考えていかな、大きな問題になっていく。例えば、来年度からの、先ほど檜原伸議員も若干触れて、一番深いところまでは触れなかったけれども、国保にしたって10%前後の国保税上がるんが既に通つとるようじゃないですか、基本的には。これまだ後々足跡は踏んでいくんでしょうけれども。そのような状況の中で、やっぱり早く市民の方に知らせなんたら、市民の方には負担が多くかかる、かかる、かかる一方的なものばかりが多いときに、そういうふうなものがもっと正確に、明確に、私は市民に知らせていって、理解を得るべきでないかなというふうに思っている。かかるお金は仕方がない、これは。だから、それをみんなで理解していって、みんなで知恵を出し合って始末もしながら、そういったものを克服していかなければ、本当に何もしない、これもしない、あれもしない、うん、このお金はいただく、これは値上げします、これはこれです。そういう町じゃなしに、私はもっと、市長常々おっしゃられる、ぬくみのある、温かみのある町にしてもらいたいと思う。そうすれば、ちょっと話若干それましたけれども、国保税の問題からひっくるめてきたら、早く本来の議論に入っていかなければ、市民の間で見たら、値段下がるもんないんですよ、皆上がっていくんですよ。その中に、どうして庁舎が要るんかっていう、そこにリンクされていくっていうことは当然考えられるんですけれども。

今、これ部長、最後の質問でございます。総括して、今回出させていただいた、この庁舎の問題、これについて、今41億数千万円の数字が初めて部長の口から示されたですけども、その根拠的なものは聞きました。市長のほうから、再度そこらの見解についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 原田議員の再問にお答えさせていただきたいと思います。

私が35億円で、最終的に41億円云々という数字を申し上げましたけども、これは先ほどお断りをいたしたとおり、基本的な考えの中で、庁舎及び道路等々の整備で仮に35億円の合併特例債を借り入れた場合に、最終的な起債の償還金、利子を含めた分が41億800万円になるということの説明でございまして、庁舎の建設事業費が41億800万円になるということではございませんので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

そして、あくまでも財政の状況を説明する過程で、先ほども申し上げましたように、3

5億円ということを仮に数字で説明させていただきましたので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(17番原田定信君「ちょっと休憩してくれますか、議長。ちょっと休憩してもらえます」と呼ぶ)

○議長(岩本雅雄君) 暫時休憩します。

午後2時42分 休憩

午後2時43分 再開

○議長(岩本雅雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 今までの原田議員の過去の庁舎に絡む問題で、すべて庁舎建設の予定地の発表、あるいは今回の身の丈に合った庁舎を市民に早く教えたほうがいいんじゃないか。また、庁舎の候補地の発表のときも、本当に私理事者側の立場に立ったご質問をいただいています。ただ、今回のご質問ですか、どれぐらいの金額とか、どれぐらいになりますと、今議会の庁舎特別委員会でやっと測量図面、あるいは配置図等々が皆さん方の前にさらけ出せる段階なんです。それ以上は踏み込まれると、とても基本設計まで行ってないし、まだ発注もしてない段階です。とても私の口から言えと言ったて、イメージだけで言ったて、やっぱり言えませんよ。そのあたりを本当にご理解願いたいなど。確かに、先先を読まれて、先先私どもにご指摘、ご指導願うことは非常にありがたいです。また、現実にご指摘されたことがいろいろ多々問題になって、リコール運動まで行った。これは、本当に心から感謝申し上げたい。ただ、こういう事業費がどれぐらいなるんかと、それはちょっと今まさに回答ができない部分じゃないかな。とりあえず、次の10日だったんかね、全員協議会は。

(「17です」と呼ぶ者あり)

17ですか。今議会の終わりに近いときに、庁舎建設委員会で事済まなければ、全員協議会をお願いいたしまして、測量図面、平面図、大体の概要の配置図等々のご指導願えるんじゃないかなと思ってます。その段階でございますので、何分よろしくご理解願いたいと思います。

もう一点、部長が想定の実業費等々を申し上げましたけども、これはあくまでも想定の実業費でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。ただ、身の丈に合った庁舎、

言葉悪うございますけれども、可能な限り低コストでやっていきたい。これについても、十分に議員皆様方のご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 質問したんですけど、何も答えもらってないような気がして、何か後、何かちゅうんですかね、虚脱感だけが私残つとんですよ、はっきり言って。というのは、先ほどにもちよこっと市長言ったように、これは例えばどういうものを入れるんだ、こんなもんするんだっていうのも、先ほども私言った、市長の思ひでいいですよ。それが現実にできん場合、予算とかすべてが伴ってできる分もいいけど、私はこんなもんしたいんだ、あんなもんしたいんだっていうことを私は聞きたかっただけです。できんのは仕方がない。だけど、今度の問題もそうです。市長の身の丈と思ひ身の丈はどれぐらいなのかっていうことは、これはアバウトでも私答えられたら、それでも固定してあなたこうおっしゃったじゃないかっていうふうなことは言うつもりはない。それは、内容に沿って、それは全部違ってきますよ、それは。だから、そういうふうな部分は、やっぱりもう少し踏み込まれた話がされたらええんでないか。ということは、本会議っていうことで代表質問ということで、非常に市長そのものもナーバスにとらえて、言葉選んでおるのか、お答え選んでおるのかわからないけれども、この場所はしっかりした答えをもらうんと同時に、一つには夢を語る場所であつてもいいと思ひますよ、こんなにしたいなと、こんなん欲しいなと。これぐらい思ひただけと云つたところで、財政事情が悪くなれば、それは無理になつてきたっていうことでみんな理解しますよ、それは。だから、そういうふうな部分っていうのをぜひ知つた上で私は進めていただきたい。なぜならば、新庁舎についても一度申しますけれども、市民に十分な理解がされておらず反省しているという部分なんですから。この文面に沿つた行動を今度もお示しをいただいて、できるだけ早い機会に、私は議会には言ひませんが、市民に示していただきたい。そうすることが、私は市民が庁舎づくり、ああ、やっぱり要るなっていう、そういう議論が出てくる、中心の話題になるんでないのかなというふうに思ひます。

私、自分自身の所見申し上げますけれども、私は庁舎建設については、これはだれよりも賛成です。しかし、私が思ひ、身の丈に余つたときには、だれよりも反対いたします。それだけは、私自身は、代表質問とはいえ、公の場ですけども、はっきりその部分で申し上げておきたい。何が何でも、庁舎に賛成するわけではありません。その身の丈を早く知

りたいというのは、そういう部分も含まれておりますので、ひとつご理解をいただいて、今後またいろいろお示しをいただきたいなというふうに思います。

次に進みます。

2点目です。土柱、金清の問題でございます。

副市長が理事長をやられて、実は私も理事なんですよね。改選と同時に、私以下4名の議員が白鳥荘理事ということで、今この白鳥荘、また土柱休養村については、いろんな意見を申し上げ、改善もし、進んでおるところです。ただ、今回の補正予算に、商工費として温泉センター費で、土柱休養村に係るところの補正予算650万円、金清自然休養村温泉については570万円の合計で1,220万円の補正が計上されております。これ私は、理事としてもぜひお願いしたいんですけども、これはぜひお通しをいただかなければ、土柱も金清も年を越しませんので、どうぞよろしくお願いいたしたいな。議員の各位皆さんにも、これは特にお願いをしときたいと思います。このお金がなかったら、白鳥荘は年越しません。ということは、そこまで来てるわけなんです。

この時期に、また世論の声として、議員の間の声としても、まだ赤字を垂れ流し続けるのかという風潮、考え方もあります。ここに来て、副市長が理事長として頑張ってくれてるんですけども、これはこの施設については、理事会で示されておるのは、理事者、市長の判断もあるんでしょうけど、市長もつい2年ほど前までにはこの理事長をやった関係もあるんでしょうけれども、土柱にしても、金清にしても、市民の保養施設として残すと、存続するという大前提がつけられた上で、理事会でもいろいろ協議がされております。改修の話もちろんされておりますし、その予算についても、数字が理事会のたびに示されております。

この際、確かに隣接する町は、それぞれ廃止、民営化というふうな方向に進んでいっておりますけれども、この問題は、既に市長のこれはトップ判断で前に進んでいくべく調整をしなかったら、これははっきり言って、私も理事やらせてもらっていますけれども、副市長の理事長をトップに、理事会に全部持ってこられても判断のつけようがない。理事会で決定するのは、全部予算が添うわけですから、最終的には市長の判断でこの両施設、どのような将来にわたって絵をかいていかれるつもりなのか、ぜひその点について市長のこの部分については見解を、前の理事長として金清に参画してやっていただいた、現市長としてどのようなお考え方なのか、この件について市長のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは、土柱、金清問題について、最終判断の時期が迫ってる、市長の決断はどうかということだと思います。

質問の中で、土柱、金清温泉、赤字を垂れ流している。今回、予算要求しております運営については、ぜひとも議員の皆様の協力を得て、予算を通してほしい。役員であります原田議員からも、切実な訴えでございます。

ご承知のように、土柱自然休養村センターは、昭和50年だったと思いますが、第2次構造改善事業で、隣の土柱休養村温泉は昭和53年に観光施設建設分譲事業ということで、農村の振興と住民福祉の向上のために建設されております。また、金清自然活用センターにつきましては、昭和57年度に新農業構造改善事業で建設されてまして、恵まれた自然を活用し、農業と観光が一体となって地域住民の保養施設として設置されたようです。両施設、平成18年度から指定管理制度を導入いたしまして、指定管理料を、土柱については年間650万円、金清については年間950万円で運営しております。しかしながら、利用者の減少に歯どめがかからず、赤字決算が続いております。赤字の要因はいろいろあるわけですが、まず1番に施設の老朽化、あるいは新しくできた類似施設、あるいは住民のニーズっていいですかね、そのあたりの変化によって利用者が減少し、経営的に非常に厳しい状況に陥っております。

今後の運営方針、議会から選出の4人の委員、あるいは副市長ですかね、理事長とする市の役員の人も随分と苦勞されまして、6回ほど毎月役員会を開催されて、経営改善に取り組んでおられます。この内容につきましては、副市長のほう、あるいは田村部長のほうから、その都度私にも報告を受けてきました。

両財団の理事会の結論っていいですか、そのあたりを聞いてまとめたところ、土柱については、やはり利用者は非常に金清も多い。特に、市民の保養の場となっていることは事実でございます。ということで、存続をしないかというような結論だと思います。ただし、存続するんだけど、やっぱりこれからの過程っていいですか、そのあたりを十分に慎重に検討しながら結論を出さなきゃいけないということから、昭和50年建設の管理センターっていうのがございます。一番東側です。これにつきましては、23年度に解体し、温泉については23年度休館して施設改修の上、使っていこう。ただし、財団法人については、今年度限りで解散して、改修を、23年に改修しますので、24年度以降民間公募での運営をやっていこうというような役員会の方向性と結論が出てる。私

も、慎重に慎重に考えましたが、やはり地域の方の保養の場ということでございますので、財団法人解体した上で、改修するところは改修して、民間でやっていこうというような方向であります。

次いで、金清についても、施設は存続します。ただ、これについても、やはりまだ結論には至ってませんが、新築工事にするのか、あるいは改修工事なのか、このあたりはまだ最終的な詰めには至ってませんが、外部有識者等々の、あるいは専門家の意見も聞きながら、来年中には、23年度中ですか、具体案を作成したいと考えております。施設の整備に着手するまでに、現財団法人については、改築着手前にやはり解散したい。改築後は、やはり土柱同様、民間公募によって運営をしていきたい。ただし、これ私の個人的な考え方なんです、新庁舎建設等にあわせて、金清については切幡金清公園、あるいは新庁舎、そのあたりが一体となった阿波市の拠点にできないかなと、そういう思いは今正直言って持っております。まだ、いろいろこの両温泉、課題、問題が山積みしておりますけれども、議員選出の役員、あるいはこれから先それぞれの専門家等々の意見もお聞きしながら、るる今申し上げたとおり、着実に実行していきたいと、かように思っておりますので、何分のご理解をよろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今、土柱休養村、そしてまた金清自然公園、白鳥温泉ですけれども、最終的に市長の考え方聞けることができました。特に、金清については、今市長も触れられたように、今の計画で行くって言うと、庁舎がすぐそばに来る。また、せんだつても広報されておりましたけれども、ため池百選に選ばれて、そこらの部分っていうのがこれから効果が発揮されるんでないか。また、そばには切幡寺もあるし、これからの営業の持っていく次第では、さらに発展が、宿泊施設も有しておりますから、発展が見込まれる、私は施設になっていくんでないかなというふうなことは強く感じております。

両施設とも、土柱休養村、また金清にしても、旧の阿波町民の方、また市場町民の方に親しまれてここまで来た施設ですから、ぜひとも今の両方をつかさどる組織の理事の一人として、今市長の考え方は歓迎をしたいと思っております。

最後に1点だけ、この部分についての確約とりたいんですけど、今市長申されたように、この財団法人は間もなく、これ解散ですよ。土柱は既に進んでおるし、金清も来年以降については解散の方向で行く。ならば、今後白鳥荘についても、土柱も同じですけれ

ども、要するに民営化、まさに完全民営化っていう方向に向いて進んでいくというふうな最終的な方針だけを市長のほうからお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） ただいま土柱、金清、最終的には、それぞれ改築、改修しながら、あるいは解体しながら、財団法人を解散して、民間公募で運営していこうということに方向づけは今現在持っておりますけれども、これからも議員の皆さんと十分に検討に検討を重ねながら、そのあたりの方向づけをしっかりと固めていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今、市長のお考え聞きました。

私初め、あと3名、計4名の理事が議会からも選出されております。白鳥荘の現在での健全経営に向けて、4人で力を合わせながら、またほかの理事、スタッフの人とも力を合わせながら、金清の改善計画を進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞこれからもよろしく願いをしたいというふうに思います。

3番目の質問でございます。

香美の墓地について、これは部長のほうからお話をお伺いしたいんですけれども、部長のことなので、現場を恐らく見てくださるとういうふうに思います。これ市場町香美字渡っていうところにあるんですけれども、現況を見れば、結構広い敷地ではあるんですけれども、阪神大震災が来て、その後津波が来たような状況ですよね、墓地が。今回、これとは別に、議案でも78号で墓地設置及び管理の条例の一部改正ということが出ております。この議案とは全然別の市場にあるところの問題ですけれども、これとて地域としては、いつまでもほっておけないなというふうなことを、つくづく地域の人間として、地元の人間として、そばを通るたびに思っております。非常に、墓地ということで、いらうこともままならん部分もあろうかと思うんですけれども、これに手を差し伸べて改善するなり、この荒廃っていうものが地域の美観を大きく損ねておりますときに、やはり改善するべく手を差し伸べるんが、私は行政の仕事でないかなというふうなことを認識をしております。ほとんどのお墓が、もちろんしんは抜いとるようなんですけれども、そのまま荒廃してあるというところに非常に景観を損ねておる部分なんですけれども。これは、市場の香美の、後々少子化なり、そういうような問題が進めていった中で、これはこの地区だけの墓地だけじゃないと思うんです。全市にこういうようなところが見かけられるところであ

るんでないのかな。そうなれば、中・長期的にわたって、これらを直していく、改善していく、改良していく事業も見なきゃならないんでないかなというふうなことを感じております。このことについて、部長のほうからご答弁いただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 志政クラブ原田議員の代表質問に答弁させていただきます。

墓地に関しましては、墓地埋葬法と阿波市墓地設置及び管理条例により、設置から使用、管理等が定められており、市内には、市が管理している無料墓地が170カ所と有料墓地が阿波町に8カ所ございます。

無料墓地の利用におきましては、墓地周辺の草木の伐採等管理は、阿波市墓地設置及び管理条例第10条第1項にも定められていますように、使用者は、許可を受けた区画及び墳墓の使用について必要な注意を払い、その正常な維持に努めなければならないとされており、利用者におきましては管理していただくのが大切と考えております。

しかしながら、管理をしなくなった、いわゆる無縁墓地床が増加し、草木、竹が生い茂っているところが見受けられます。お話の旧市場町の香美墓地の面積は2,361平米です。私も見てまいりました。現在、30基程度のお墓は供養されていると思われます。ここの整備をするとした場合、お墓の所有者を捜し出す際の官報告知の期間やそれ以外にかかる時間、経費、それに仮の移転場所や無縁墓地床の取り扱い、古くは土葬だった習慣時のものも想定され、身元不明の遺骨が埋まっている可能性もあり、この取り扱いについては、すぐには解決できない諸問題があります。また、無料墓地についても、ほとんど同様のことが言えると思います。

市内には、無料墓地が170カ所もあり、これらの墓地を整理していくことは、こうした諸問題の解決及び財政面からも難しいと思いますが、今後何らかの方法がとれないか、検討してまいりたいと考えていますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） ご案内のように、墓地っていうのは、自治体が手がけるか、宗教法人が手がけるかなんですよ。これ民営化されることはないわけですから、その部分においては、これはぜひ市のほうで、これらの香美の、今おっしゃられたように、2反余りっというのは非常に広いところで、20か30のお墓しか祭られておらないっていうふう

なことですけれども、これは市場の香美地区に限らず、阿波市全域見たら、そんなところがだんだんと出てきよるんでないのかなというふうに思います。先祖の霊を祭るのは、これ残された者にとっての大きな責務であるんですけれども、それが放棄されてるところも、これも今の昨今の情勢から見たらやむを得ない部分もあるのかなということは思いますけれども、ぜひそこいらの部分も、今部長おっしゃられたように、前向きにいい方策がないものか検討していただきたいというふうに思います。

また、いよいよ私自身の質問も、今年度最後になります。野崎市長におかれては、まさに来年3月で折り返し地点迎えるわけなんですけれども、市長そのものの、私から見た目にですよ、野崎カラーっていうものが本当に出せてるかなと思うたときに、私はいかがかなというふうに思います。今回の質問にもあったように、私は結構その部分ていうのをしっかりと野崎カラーとして出して行って、それは市長の考え方の中でやっていく。もう少し腹を割った、私は議会の答弁があってもいいんでないかなと思うし、公務員で県庁で仕事を務められたわけですから、非常に物事に慎重な部分のみが見受けられます。このことについては、私はどんだんこれから野崎カラーを打ち出してもらいたいなというふうに思っております。

ある政治評論家の話をこの前聞いたら、その先生おっしゃるんですね、公務員が一番恐れ持つのは、一人は議員であり、一人はマスコミだというふうなことを。ああ、なるほどそうかなと。議員は物を言うし、マスコミはペンで書くし、そういうふうな部分では、そういうふうな部分にさわりたくないっていう本来の体質もあるんかもわかりませんが、阿波市の議員にはそんな議員私おらないと思うし、ぜひ野崎カラーを打ち出して、来年度の当初予算には大きな期待をしております。ぜひともこれが野崎のカラーだという目玉的な予算をぜひ出していただいて、やっていただきたいなというふうなことを思いまして、質問を閉じます。ありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時30分 再開

（14番 池光正男君 入場 午後3時30分）

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番松永渉君の一般質問を許可いたします。

松永渉君。

○7番（松永 渉君） 7番松永渉、議長の許可を得ましたので、一般質問を始めます。

まず、農産物の加工戦略について質問をいたします。

阿波市においては、農業立市に向けて農産物の加工戦略にどう取り組むのか。農産物の加工は、商品価値を数倍にも数十倍にも上げる可能性があるとともに、雇用の場の創出にもなる。さらには、農商工連携による産業全体の振興にもつながると思うが、どのように取り組んでいくのか。また、今後農業立市の中で加工戦略は大きな役割を担うが、阿波市の第1次総合計画の中には明確な位置づけがない。今回策定される農業振興計画の中での位置づけはどうなっているのか。また、阿波市独自の加工戦略はどのようになっているのか、以上質問をいたします。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 松永議員の一般質問にございます、農産物の加工戦略について、3点ほどご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目でございます。

組織づくりについてでございます。現在、阿波市には、農産物加工所として、土成町にある、市が管理をいたしております阿波市農産物加工所のほかに、各JAが管理をいたしておりますJA阿波町加工所、JA市場町加工所、JA阿波郡東部加工所の4施設がございます。主に、みそとか焼き肉のたれ、こうじ、モチ米等、自家利用するための施設として運用がされているところでございます。

阿波市内において農産物を確保し、販売する施設といたしましては、個人や団体などが設置運営しています農産物直売所や商店、個人の販売店がございます。

農業振興を推進する中で、農産物の加工販売を行う組織づくりにつきましては、農業者、農業団体、またJA、商工会等の連携を図りながら取り組んでいくことが必要でないかというふうにも考えております。

阿波市のブランド品目の中から加工用に適した品目、例えばトマトとかイチゴ等を例にとれば、を選定することを行いながら、加工品づくりの意欲のある者に対しまして農産物の加工と販売拡大を行う組織づくりについては支援をするというふうな形で考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、農業振興計画での位置づけというふうなご質問でございます。

今、阿波市農業振興計画については、策定中でございます。今年度中に策定をいたしたいというふうに考えております。

それで、農業振興計画の中で、農産物の加工戦略の位置づけというふうなことでございますけれども、振興計画の中では、阿波市の農業の重点施策というものを3点ほど設けております。その中の1点として、地産地消の促進というふうなものを掲げていく予定にいたしております。その中で、農産物の直売所とあわせて、農産物加工所についても盛り込んでいきたいなというふうに考えております。

農産物の加工所においては、生鮮野菜以外に加工可能な農産物を生産者と調整協議し、付加価値のある商品として販売するとともに、関係農産物の生産規模の拡大と関係農業者の加工品生産に対する認識を強化し、安定ある農業経営と所得向上に向けた取り組みとして考えていきたいと思っております。農業振興計画の中で検討する専門部会等も今後組織したいと考えております。関係機関とともに、消費者ニーズに応じた商品開発等について検討してまいりたいとも考えております。

続きまして、3点目、阿波市独自の加工戦略についてでございます。

阿波市の農産物の加工用特定品目を選定し、各加工所は独自性を構築し、加工品に適した加工野菜で付加価値のある商品として、消費者、市場ニーズに合った商品開発を行うことが必要と考えております。施設の設置については、今後可能な範囲で支援を検討していきたいというふうに考えております。各関係機関と連携強化を図り、多くの農業者が参画できる体制づくりと、生産規模拡大と販路拡大を推進する取り組みが必要と考えております。各地域における女性や高齢者による加工品の製造の取り組みを支援もしていきたいというふうに考えております。市内の多くの方々が農業生産に関心を持ち、農産物により付加価値のある加工品づくりに取り組み、その中から阿波市にふさわしい商品が生まれ、阿波市の特産品としての販売が定着することで、地域の農業の活性化が図れるんじゃないかというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 今、答弁をいただきました。農業振興計画での位置づけは、重点施策の中の地産地消ということで、加工所とか直売所の中に入れていきたいということらしいです。それから、阿波市独自の加工戦略については、独自性を持たせて、ブランド製

品の何か加工しやすいもんでやっていくというような答弁でした。

ちょっと内容でも、今高齢者とか加工所の支援をしたいということだったんで、再問としてちょっとだけ言わせてもらいます。

前議会で、農産物の生産戦略の質問で、市長は、農業生産の大型化、共同化による低コストを目指すモデル事業を支援する、また地域活性化や生きがい対策及び高齢者の現金収入を兼ねた小規模共同農業生産のモデル的事業も支援すると答弁されました。この施策を加工部門にも広げていただけたらどうでしょうか。農業法人などによる大型の加工所で、全国はもとより、海外に向けて阿波市の特産物をつくるための支援と、さっき言われました地産地消事業として農産物直売所や給食などへ販売し、地域の活性化や生きがい対策としての小規模加工事業へ支援する。この2つの加工のほうにも、生産部門での支援、前回答弁されましたけども、今回は加工のほうにも同じような形態のものを支援策を考えていただきたいということでもあります。

それともう一点は、さっき施設支援という話が出てきましたよね。できたら、阿波市、結構遊休施設あります。保育所の調理室があいてるとこもありますんで、そういう遊休施設の加工場への活用ということもまた考えていただきたいと思いますが、どう思われるのか。

それと、今回加工戦略を質問していますが、本来農業生産、加工、販売が一体となった戦略が必要だと思います。阿波市独自の農産物の生産加工販売戦略を立てるために、農商工連携はもとより、あらゆる立場の人を集めた阿波市農産物生産加工販売戦略会議を民の力を中心に、市民との共同参画事業として立ち上げてはどうでしょうか。

今、阿波市には、農業振興戦略会議がありますが、農業関係者ばかりが会員であり、今後の農業生産加工販売を考えると、十分な力が発揮できないと思います。今までの農業施策は、企画立案を行政が行い、農家は指導を受ける立場でした。これからは、農業者が、農家から農業企業者となり、生産加工販売戦略を企画立案し、仮名でありますけれども、阿波市農産物生産加工販売戦略会議が、農産物の品質向上、売れる商品づくり、売するための工夫、商品の流通、市場調査、各種業者との連携などを支援する、そんな仕組みを構築したらどうかと思いますが、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 松永議員の再問にお答えをさせていただきたいと思いません。

まず、農産物直売所と加工所というふうなことでございますけれども、今国におきましても、農業の6次産業化っていうふうなことを盛んに進めております。それで、阿波市においても、そのような取り組みは必要かと思っております。

その中で、農業の活性化を図る中では、やはり6次産業化を進める上では、農産物直売所また加工所は必要でないかというふうに認識をいたしております。それで、その事業についても市としても取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

それで、まずは今農業振興計画を策定しておりますので、振興計画の中で加工所についてのある程度の方向性というのを定めたいと思っております。それで、方向性を定めた中で、具体的にどう支援なりをしていくかというふうなものを検討していきたいと思っております。何をどのように加工して、どのような品目を加工するのとか、どのようなグループを想定しての加工所をこしらえるのとか、どのような施設、大きい施設とか小さい施設とか、販売方法についてはどうするのとか、いろんな項目で協議を進めていく必要があると考えておりますので、その点については今後じっくりとまたプロジェクトの会の中で検討協議をしていきたいと考えております。

それと、遊休施設を利用した加工所というふうなご質問でございますけれども、これにつきましては、また阿波市の遊休施設等を調査した中で、どのような利用ができるかというふうなこともちょっと調査したり調べてみたいと思っております。

それと、現在阿波市の農業振興計画を作成する中で、農業振興戦略会議というふうなものの会をこしらえまして、いろいろと幅広くご協議をいただいておりますけれども、一応この会につきましては、ある程度振興計画ができるまでというふうなことにも考えておりますけれども、あと今松永議員がおっしゃいました生産加工販売戦略会議っていうふうなことを言われましたので、この点につきましても、今後どういうふうにして阿波市の販売加工戦略を考えていくかというふうなことで、その会議のことについても十分考えてみたいというふうに思っておりますので、以上答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 加工部門においても、やっぱり大型の部分、それから生きがい対策、高齢者の部分の加工所、そういうものを支援していただきたいと思います。

それから、阿波市農産物生産加工販売戦略会議につきましては、本当に農家がいろんな企画立案、それから農家が、ばあちゃんが持つてるおいしい漬物とか、家が持つてる加工品、それから地域が持つてる、例えば精進料理なんかは、本当支部が違うと、すごく味が

違うしおいしいし、また季節の物を取り入れたりするちゅう部分で、地域にはいろんな資源や財産がありますんでね、そこいらの地域の、それから生産者の知恵とか、財産を吸い上げれるような会議をつくっていただきたいと思っております。

農業立市に向けた加工戦略は、生産や販売に大きく貢献するとともに、農商工連携による多様な人材の雇用の場にもなります。阿波市独自の加工戦略を積極的に推進することを望み、この質問を終わります。

次に、学校給食における食物アレルギーについてであります。

全国的にアレルギー疾患が増加する傾向にある中、阿波市としては、学校給食における食物アレルギー対策にどう取り組んでいくのか。1点目には、阿波市では、食物アレルギーの現状はどうなっているのか、実態調査は済んでいるのか、人数の把握、増減傾向、アレルギーの程度等々。2点目には、食物アレルギーは、命にかかわる場合もあります。関係機関の連携や役割が重要と思いますが、阿波市では食物アレルギーに関する連携や役割の仕組みができていのかどうか、児童・生徒、保護者、学校、給食センター、医師、消防機関等々。3点目には、増加する食物アレルギーに対応することも重要であるが、根本の原因を究明し、食物アレルギーにかかる人を減らすこと、予防も重要と思うが、阿波市として何かの対策を行われているのかどうか。

以上、3点答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 松永議員のご質問にお答えを申し上げます。

学校給食のアレルギー対策ということで、1点目に実態調査についてお答えを申し上げます。

市内の幼稚園では、入園時の説明会や連絡カードなどでの調査を行いまして、家庭訪問時に詳しく聞き取りを行っております。また、小・中学校では、入学時や年度初め、学年末に保健調査、健康調査を行うとともに、徳島県の指導によります、アレルギー疾患を持つ保護者の方に学校生活管理指導表、これにつきましては医師の証明が必要となっております、を提出いただきまして、なおかつ家庭訪問時に聞き取りを行っております。

現在、幼稚園でアレルギー疾患のある園児につきましては7名でございます。小学校では43名、中学校では7名、市内すべて合わせますと、57名の子供たちがアレルギー疾患となっております。

それで次に、各関係機関の連携や役割についてのご質問でございます。

児童・生徒を取り巻く生活環境、食環境の変化に伴いまして、児童・生徒の健康状態、栄養状態も多様化、複雑化しております。先ほどご質問にありましたように、アレルギー疾患につきましても、全国的にも増加の傾向にあるというようなことが言われております。食物アレルギーを有する児童・生徒への対応といたしましては、学校内において指導体制を整備いたしまして、献立を管理する栄養教諭、調理を提供する調理員、子供たちの食事の様子や変化を常に見ております担任等、教職員全体の共通理解が必要というふうに考えております。

また、医学的な対応を要する児童・生徒につきましては、主治医や専門医とも密接に連携をとりながら、適切に対応することが必要と考えておりまして、特に多種類とか、症状の重い子供たちにつきましては、主治医、専門医のいろいろ指導をいただいております。中でも栄養教諭につきましては、学校における食育推進のかなめといたしまして、家庭や地域の連携、関係機関との連携を図りながら、生活習慣病の予防や食物アレルギーへの対応を行うなど、その専門性を生かしまして、きめ細かな指導及び助言を行っております。

それで、アレルギー疾患への対応といたしましては、本市は完全にアレルギーの代替食というのは、現在調理場の問題でありますとか、調理器具、それからアレルギー疾患の原因でありますアレルゲンが多種にわたっておりますので、なかなかそこまではできておりません。除去食での対応というようなことで、特に症状のひどい子供たちにつきましては、弁当の持参をお願いしているところでございます。

今後とも、児童・生徒の食物アレルギーの実態を把握いたしまして、児童・生徒が健康被害の心配なく、成長に合わせ十分な栄養を摂取し、楽しく学校給食が食べられるよう、給食センターに配属されました栄養教諭を中心といたしまして、主治医、学校医の指示に従いまして、家庭、学校、保健所や行政などの地域の関係機関が密接に連携をとりながら、学校給食の一層の充実に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 7番松永議員の学校給食のアレルギー対策について、原因究明というご質問にお答えします。

健康推進課では、乳幼児健診において、離乳食開始時の指導から3歳児健診までの間、食事指導を個別に行っております。また、アレルギー反応について過度に心配されている

方については、身体症状の状況により、医療機関の受診を勧めているところです。

アレルギーにつきましては、過敏症と訳される免疫反応の一つで、体が異物を排出するためのメカニズムの一つということだそうです。それで、食物アレルギーは、鶏卵、乳製品、小麦などの食品が原因となって起こるアレルギー反応で、じんま疹、下痢などの症状が見られます。このような症状があらわれた場合にも、早急に医療機関への相談を勧めているところです。

県に問い合わせてみますと、アレルギーの原因究明については、厚生労働科学研究班において現在研究されているということでありました。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 二、三、再問いたしたいと思います。

まず、連携と役割なんですけど、保護者の方で、ちょっとアレルギー疾患のある保護者の方に相談受けたんですけど、学校へ聞くとわからない。担任の先生に聞くと、どういふふうにしてるかわからない、教育委員会に言うてくれ。教育委員会へ行くと、給食センターに相談してくれというように、たらい回しに遭ったということがあるらしいんです。保護者と児童が一番窓口になるのは担任の先生だと思いますんで、担任の先生のところできちっとした、それでなおかつアレルギーについては給食センターへも必ず連絡して、横の部分、それからお医者さんの指示、それから緊急の場合の消防とか教育委員会への連絡、そこいらの仕組みは本当にきちっとしてもらいたいなと思います。

それと対応食、除去食だけになってるっていいんですけど、保育所ではできますよね、対応食が。大きくなると、アレルギーって減るんよね。保育所でできているのに、学校給食でできないっていうのは、ちょっと僕はおかしいと思うんやけどね。それと、除去食だけで、除去しましたよつうたら、その子のその部分の影響分については、お母さん持ってきてくださいとか、ちゃんとお母さんが持ってきてよるか確認とか、そういうことはされとんですかね。ただ栄養だけ抜いて、そんでオーケーですかという話にはなっていないかな。そこいらの答弁もいただきたいと思います。

それから、原因究明と予防対策に取り組むって、厚生労働省ですか、そこいらで国のほうがやっているってことでありますけれども、食物アレルギーだけでなく、いろんな障害を持つ子供が阿波市ではふえてます。これらに対応するだけでは、行政負担がふえるばかりであります。原因を究明し、予防策に取り組むことが、本人や家族の負担を減ら

すことはもとより、行政負担を削減することもできます。

原因究明というても、今そういうアレルギーとかいろんな問題に医学的原因だけじゃなくて、いろんな自然環境とか、食物生産の仕組みとか、それから労働条件がかかわったからとか、家庭環境、核家族になってきた問題とか、社会的にかかわってきた、いろんな行政で対応できる部分の原因でありますよ、いろんな障害のある方の発生に対しては。そこいらもひとつ研究してもらって、行政のできることに、医学的原因と予防だけじゃなくて、行政が対応できる部分っていうのは、まだかなりあると思いますので、頑張って調べてやっていただきたいと思います。

それで、再問ですけども、さっき言ったことと、阿波市としても新しい給食センターの建設の動きもありますから、今後対応食など総合的にどのような対策を打たれるのか、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） アレルギー対応で、教員とか教育委員会、また給食センターでのたらい回しがあるというようなご質問をいただきました。

今申されましたように、十分連携がとれておらない部分も確かにあったかと思えます。今後におきましては、まず学校の担任が十分意見調査なりをしていただきまして、その結果を教育委員会、また学校給食センターのほうへ報告をしていただくと。そして、特にアレルギー疾患の重い子供につきましては、その後の緊急時の場合の連絡等を十分とっていききたいというふうに考えております。

また、保育所では代替食ができておるのに、小・中学校ではできていないというようなご質問でございます。

確かに、保育所におきましては、各保育所に調理場がございまして、調理員がおります。といったことで、代替食をつくる食数も、当然少のうございます、保育所ごとに対応ができるということでございますので。小・中学校におきましては、非常に人数が多い。それと、先ほど申し上げましたが、調理場の問題とか調理器具、こういったもの確実に分けなくてはいけませんので、そういった対応が今のところできませんので、除去食というふうなことで対応をお願いいたしております。

また、除去したものについての、これが今度不足するんでないかというようなご質問でございますが、献立表につきましては、翌月のものを先に生徒に家庭のほうへ持ち帰っていただきまして、それで調理の内容等を見ていただきまして、もしアレルギー疾患の要因

となるものが入っておるときには、保護者のほうで除去したものについては対応をお願いしたりいたしております。

中には、牛乳が全く飲めない子とかというのもございますので、学校によりましては、除去したものにつきましては、給食費はいただいております。それで、なおかつ不足するものについては、各個人のほうで用意をしていただくというような対応をいたしております。

それと、新の給食センターでございますが、松永議員もご承知のように、東かがわ市のほうにも一緒に視察に行ってくださいました。確かに、新しい施設で、アレルギー対応の調理場もございました。でも、説明をお聞きいたしますと、現実にはアレルギー食の代替食はできておらないと、鶏卵だけを除いたもので対応をしておるといようなこともございます。

何回も同じような答弁になりますが、調理場はできても、調理器具とか食器、また当然代替食をつくる場合につきましては、調理員、人的な問題も出てくると思われまので、今後建設に向けまして十分そのあたりを検討しながら進めていきたいというように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 松永 渉君。

○7番（松永 渉君） 保育所ができています。保育所じゃあ、分かれた部屋で全部代替食をやっているかといったら、そうでもないみたいということもあります。全国では、やっているとたくさんありますんで、できないできないという部分だけで終わらせずに、やっぱりいろいろと研究していただきたいなと思います。

食物アレルギーについては、周りの児童・生徒に理解を持たせることが大切であります。好き嫌いなどの偏食ではなく、だれにでもなる可能性のある病気の一つであること、自分にとっては何でもない食べ物が、人によっては生命にかかわることにつながるおそれがあることを教え、仲間外れなど、対象者に悲しい思いをさせないように配慮することも重要であります。食物アレルギーを持つ子供たちが給食の時間を楽しみに待ち、友達と一緒に食べる喜びを味わえるような対策を早期に確立することを望み、この質問を終わります。

次に、行政評価についてでありまして、行政評価については、第1次総合計画の中で、事務事業評価の導入により、すべての事務事業の見直しを積極的に進めると書かれ、平成19年度に51の事務事業、平成20年度には369の事務事業で施行されてきました

が、この行政評価事務の仕組みを簡単に説明してください。特に、企画立案、実施、評価、改革改善、年間どのような時期に行うのか、また行政評価シートをどのように活用されているのか、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 松永議員の行政評価について答弁させていただきます。

まず、行政評価シートの活用状況についてでございます。

最初に、行政評価の仕組みについてご説明させていただきます。

議員ご存じのとおり、昨今国と地方のあり方、いわゆる明治維新から続きました中央集権から地方分権、また最近地域主権と、目まぐるしく変わっております。それからまた、経済的な環境もいろいろ激しく変化している。こういう中、再三申し上げておりますけども、経済基盤の脆弱な本市阿波市は自主財源に乏しく、地方交付税等の依存財源に頼っている。これが財政状況でございます。そのような中で、今後において多様な市民ニーズに適切に対応していくためには、限られた財源、それと人的資源を有効に活用しながら、効果的な行財政運営を行わなければならないと思っております。このため、本市は、集中改革プランに基づき、行財政改革に取り組んでおります。事務事業の見直しを図りまして、市民目線に立った、効率的で効果的な行財政運営を確立するための手段としまして、行政評価制度を導入しております。

行政評価は、議員先ほど申しましたように、事務事業の整備、効率化や市民への説明責任の確立、また職員の意識改革などを目的に、市の実施する事務事業や施策について政策立案する、それを事業執行していく、それをまた検証、評価しながら、最後に改革、改善していくという継続的な点検評価サイクルにより、見直しを図るものでございます。

本市では、平成19年度、20年度の2カ年で制度の構築を行い、平成21年度は434事務事業を対象に、評価シートによる事後評価を実施いたしました。平成22年度については、現在作業を進めているとともに、評価シートの記入などでは、総合計画上での位置づけや事業目的、対象などを再確認しまして、各事業について必要性、有効性、達成度、効率性の観点から評価を行いまして、今後の方向性や課題についての整理を行っているところでございます。

また、評価につきましては、主管課での第1次評価と担当部長による2次評価の2段階方式で現在実施しておりまして、全体的な協議、取りまとめについては、副市長を委員長とする行政評価庁内調整委員会で行っておりますので、ご理解をお願いしたらと、このよ

うに思います。

次に、行政評価の年間スケジュールにつきましては、まず年度当初の4月に、前年度の実施事務事業を対象に、評価対象事務事業一覧を作成いたします。次に、5月中旬に、全職員を対象に評価シート記入説明会を開催しまして、6月から8月にかけて、事務事業所管部署による1次評価及び2次評価と、評価担当事務局であります総務課による評価内容の添削ですね、精査及び確認作業を行いまして、9月、10月にかけて、庁内調整委員会による検討協議を行った後、評価報告書の取りまとめを行ってるということでございます。次に、10月、11月にかけて、次年度の予算に伴う新規事業について、事務事業を所管部署による事前評価を行います。現在は、試行段階ですが、12月から2月にかけて、事務事業評価結果をもとに、総合計画、基本計画の施策ごとに、担当部課が毎年度の方針の提示と重点事務事業を選択、集中化する方法としての政策評価を行っていくということでございます。以上が年間のスケジュールとなります。

また、評価シートの活用につきましては、事後評価及び事前評価に基づき事務事業の見直しを行いまして、予算編成などの財政運営に反映させるとともに、総合計画の進捗管理にも活用しております。

以上、説明し、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 行政評価シートの活用方法については、予算査定、また新規事業の査定、この事業自体が職員の意識改革、企画立案能力の向上とかという部分に使われているらしいですね。少子・高齢化、人口減少時代で、厳しさが増す財政状況では、今後事務事業の効率化はもとより、どの行政サービスを廃止するかというような事業仕分けに活用すべきだと思います。そのためにも、外部評価の導入が必要だと思いますので、ここで2点ほど再問をさせていただきたいと思います。

1点目には、外部評価は、いつごろ開始されるのか。行政評価は、評価することが目的ではなく、いかに改革改善につなげるかが重要であります。行政サービスを行う立場、内部評価だけでは評価が甘くなったり、改革の方策が偏ったりします。税を負担する立場や行政サービスを受ける立場、また民間の目線で評価することが事務事業の改革改善が進み、実績が上がると思いますが、外部評価はいつごろ開始されるのか、答弁を求めます。

2点目には、行政評価には多くの時間と経費がかかります。また、評価シートを見ますと、休止とか廃止とかというものもいっぱい出てきてますし、それから方法の改善という

部分もいっぱいあります。それらが本当に改善されたっていう部分を皆さんに公表する、市民の説明責任と理解を得る、さらには市民と行政の信頼関係を向上させるためにも、行政評価によって事業が改革改善された費用対効果を公表すべきと考えるが、どうでしょうか。2点、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 松永議員の外部評価の導入について、外部評価はいつごろ開始されるかということに対して答弁させていただきます。

本市の行政評価は、昨年度から本格的に取り組んでおりますけども、まだまだ初期段階でございます。改善すべき課題も多くございます。このため、今後職員のさらなる意識改革を図りまして、評価シートの記載内容を充実させるとともに、活用方法についても検討を重ねながら、本市に最も適した評価システムとなるよう改善を行っていく必要があると、このように考えております。

ここで、ご指摘の外部評価委員による評価につきましては、評価内容の客観性を高める観点におきまして有効だと考えますが、もう少し時間をいただき、現在行っている評価の精度を高めた上で、どのような位置づけで行うのがよいのか、方法や時期については今後行政評価調整委員会などで協議を踏まえながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、事業の改革改善実績の公表について、行政評価によって事業を改善された費用対効果を公表すべきと考えるかどうかということに対してお答え申し上げます。

平成21年度の行政評価の公表は、阿波市のホームページにおいて各事務事業評価シート及び今後の方向性をお知らせしております。これにつきましても、今後は市がかかわる事務事業について市民にとっての効果は何か、期待していたとおりの結果が出ているかなどの観点から評価、検証を行いまして、より効果的、効率的な市政の実現を目指して、また市がかかわる事務事業の改革改善を常に目指すという行政評価の趣旨にのっとり、公表を行います。とりわけ、引き続き評価を行った結果、事務事業評価結果がどのような移り変わりをしているのか、また事務事業がどのように改善されたかがわかるような公表を考えていきたいと、このように考えております。

最後に、やはり松永議員ご指摘のとおり、行政評価とは、基礎自治体阿波市にとって、我々が行っているさまざまな行政活動がうまく市民のために役立っているかということを確認し、改善するのが、議員のおっしゃるとおりでございます。我々が行っている行政活

動の多くは、市民の皆さん方が安全・安心で、快適な生活を営むことができるよう、限られた財源、国民や市民の皆さんが納めてくれた税金を使ってサービスを提供するものでございますので、今後ともしっかり取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） ただいま答弁をいただきました。外部評価については、評価の方法、制度を改善した後検討したいということではありますが、評価の方法の改善そのものに外部評価が必要であるとともに、事務事業評価は危機感とスピード感を持って取り組むべき事業だと私は思っています。

また、行政評価の実績の公表については、市民にわかりやすい方法で行ってほしいということですので、早期に取り組むことを期待しております。

行政評価については、民間経営の視点や市民の目線による外部評価を受けることが重要であり、行政サービスを行う立場と行政サービスを受ける立場で、公開と議論により評価されるべきものであります。厳しい財政状況の中で、行政評価による事務事業の改革や改善は、外部評価なくしてはあり得ません。一日も早く外部評価を行い、市民の参画と協働による自立と持続可能な阿波市行政経営の推進を望み、私の質問を終わります。

○議長（岩本雅雄君） これで7番松永渉君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回はあす9日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時12分 散会